

稲敷市
持続可能な地域づくりプラン

令和4年12月

稲 敷 市

はじめに

本市では、平成26年に日本創成会議において「消滅可能性都市」と公表されてから、他市町村に先駆け、いち早く稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」先行取組版を策定し、全庁体制で様々な取組を推進してまいりました。しかしながら、全国的な人口減少・少子高齢化の流れとともに、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、本市においても、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、その進展が加速しています。

そして、令和3年4月1日、本市の旧桜川村が過疎地域として指定され、翌令和4年4月1日には、市全域が過疎地域に指定されました。

このような状況の中で、市民の方々の幸福感や満足度の高い生活を創出・維持していくためには、市民目線に重点を置いた対策を講じることが不可欠であると考え、多くの市民の方々にワークショップへ参画いただきました。そこでの議論等を踏まえながら、さらに専門家にも参画いただく庁内委員会を設置し、“これまでのまちづくりの抜本的な見直し”を掲げて策定したものが「稲敷市持続可能な地域づくりプラン」です。

ワークショップに参加した方々はボランティアにもかかわらず、毎回予定時間をオーバーするほど熱心な話し合いが展開され、ワークショップ以外でも自主的な視察や話し合いの場を設けるなどの活動が生まれました。

これらの活動は、計画策定後にも継続する意向であること、さらにその一部の方々においては、“まちづくり会社”の立ち上げの準備を進められていることなど、今後の稲敷の在り方、地域の持続可能性について、自分事として考え、話し合っただけは、新しいステージの稲敷のまちづくりの到来を強く感じています。

このような動きに、庁内委員会の委員長である筑波大学の筑波教授からは、“他の自治体での市民参画の計画策定においても珍しく素晴らしいこと”とコメントをいただくなど、改めて市民の方々のパワーに驚くとともに、持続可能な地域づくりのパートナーとして、まさに『稲敷＝ツナガル＝まちづくり』を期待せずにはいられない春を迎えております。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました大澤委員長並びに委員の皆様をはじめ、ご協力いただいた皆様方に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

稲敷市長 笥 信太郎

目 次

第1編 持続可能な地域づくりプランの概要	1
1. 持続可能な地域づくりプランの位置づけ	1
2. 持続可能な地域づくりプラン策定の進め方	2
第2編 ワークショップによる4つの地域づくりの方向性	3
1. 江戸崎部会におけるワークショップの結果	3
2. 新利根部会におけるワークショップの結果	5
3. 桜川部会におけるワークショップの結果	7
4. 東部会におけるワークショップの結果	9
5. ワークショップから得られた新たな視点	11
第3編 持続可能な地域づくりプランの策定	13
1. 基本的な考え方	13
2. 基本方針	14
3. まちづくりレベルによるイメージ・スタンスの明確化	15
4. 事業イメージ	17
第4編 持続可能な地域づくりプランの具現化	19
1. 3つの基本方針の方向性	19
2. 拠点・ネットワークづくりの具現化案	20
3. 新たな活力づくりの具現化案	22
4. 地域の仲間づくりの具現化案	24
5. 持続可能な地域づくりの推進にあたって	26
資料編	28

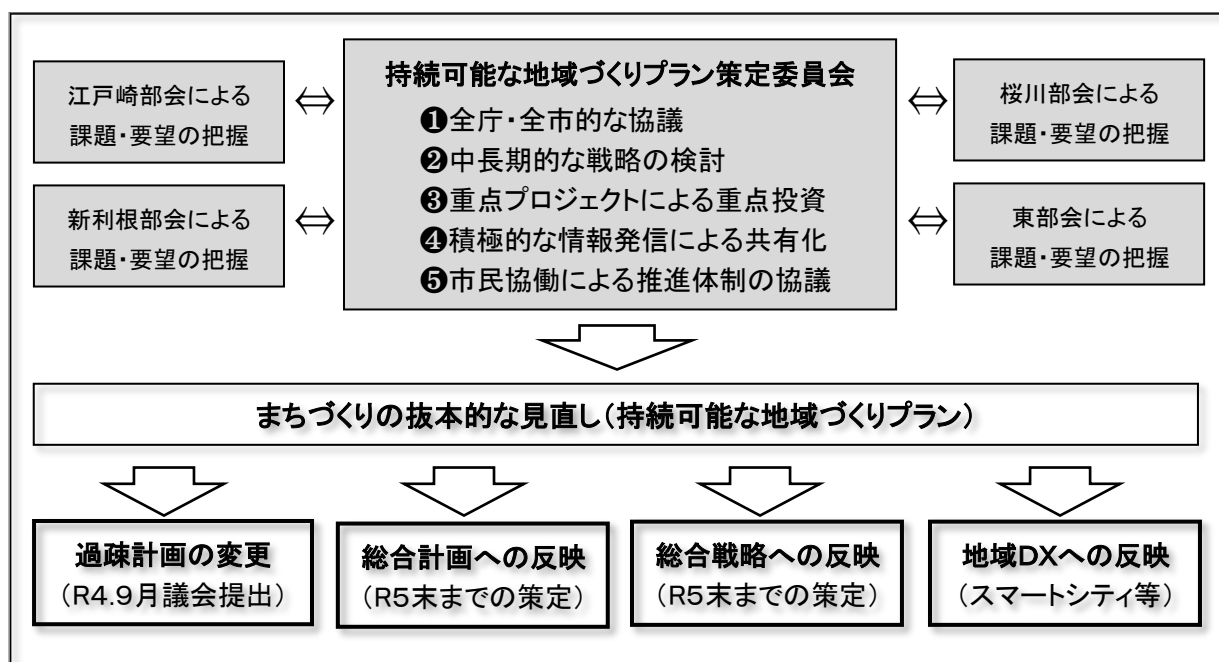
第1編 持続可能な地域づくりプランの概要

1. 持続可能な地域づくりプランの位置づけ

本計画は、市全域の過疎地域指定を契機として、“これまでのまちづくりを抜本的に見直す”を旗印に、市民の方々や地域おこし協力隊による旧町村単位（江戸崎、新利根、桜川、東）の部会で構成された「いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ（ワークショップ）」と、有識者や市民代表、市の執行部などで構成された「持続可能な地域づくりプラン策定委員会（策定委員会）」の両輪により策定されたものです。

市民目線や市民感覚を大切に策定された本計画の成果は、今後策定予定の総合計画、総合戦略、地域DX（デジタル・トランスフォーメーション）に反映するとともに、令和4年9月には既に策定済みの「稲敷市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」の見直しが必要であることから、その段階でのワークショップや策定委員会で議論された要素をできるだけ反映させ見直しすることとします。

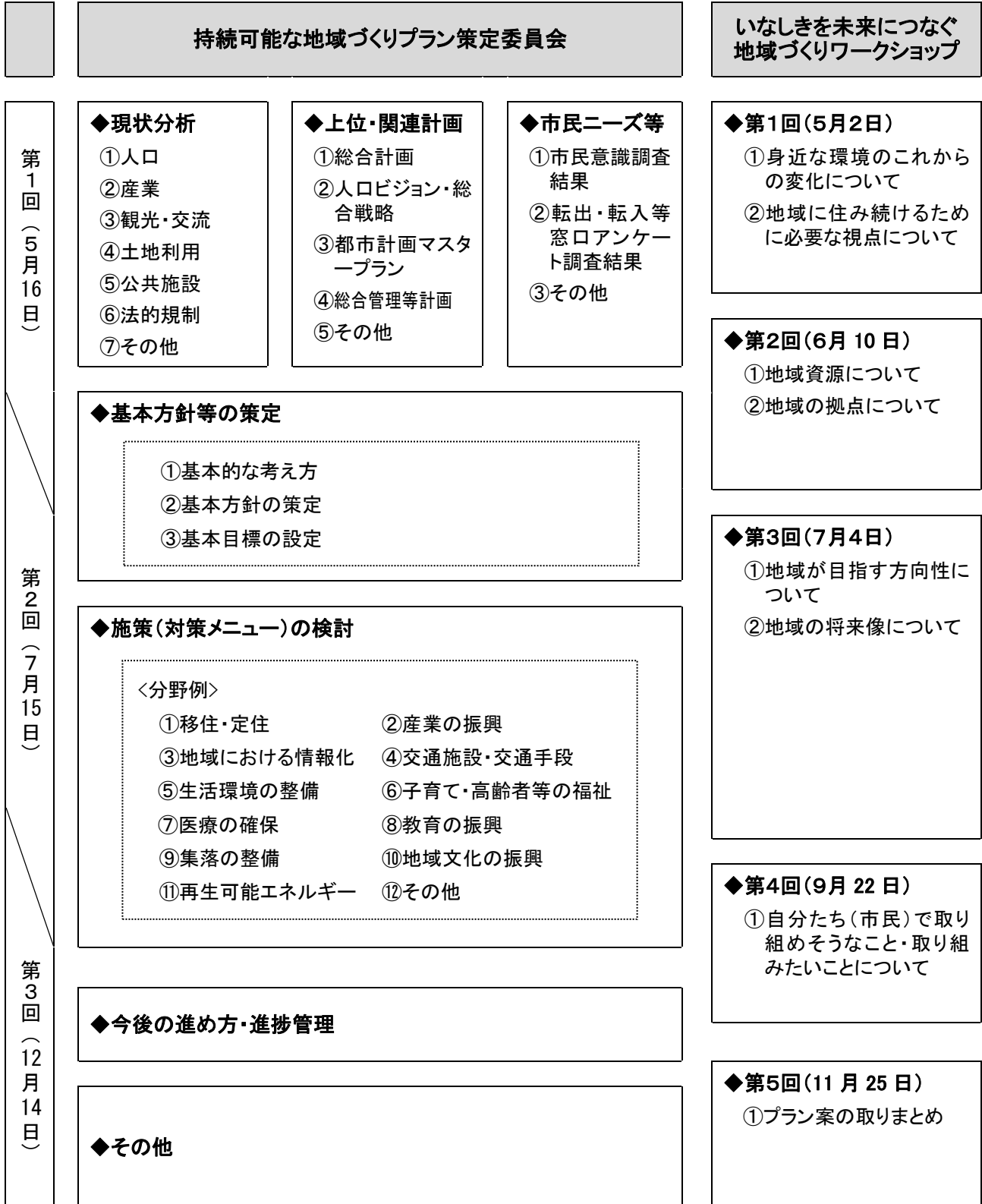
▼持続可能な地域づくりプランの位置づけ



2. 持続可能な地域づくりプラン策定の進め方

持続可能な地域づくりプランは、「いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ」と「持続可能な地域づくりプラン策定委員会」により、以下に示すフローに基づいて、策定作業を行いました。

▼持続可能な地域づくりプラン策定のフロー



第2編 ワークショップによる4つの地域づくりの方向性

1. 江戸崎部会におけるワークショップの結果

地域の現況・課題等

- ①人口減少、少子高齢化に伴い家族のあり方が変化したこと、若年層が転出してしまい戻って来ないこと等により、商店街をはじめ衰退している。
- ②新型コロナの影響により、商店街エリアのイベント等は規模が縮小していたが、えどさき笑遊館やかぼちゃ公園などにおいて、有志を中心として徐々に開催されるようになってきた。
- ③大きな病院はないが、江戸崎には昔から町医者等をはじめ小規模な病院が多く点在し、コンパクトな街としての住みやすさがある。
- ④バスが少ないと言われながらも、稲敷市の交通の結節点として「江戸崎駅」があり、各方面への路線バスが一定レベル運航している。
- ⑤稲敷インターチェンジ（IC）や江戸崎パーキングエリア（PA）があり、工夫次第で稲敷の玄関口になり得る。
- ⑥かつて水運に恵まれた商店街エリアでは、近江商人の繁栄などにより独自の文化が育まれてきたため、地域に根付いた祇園祭があるほか、寺社や蔵造の商店など古い街並みが残っている。
- ⑦祇園祭の参加者の減少や、商店街エリアとそれ以外のエリアの住民同士の繋がりが弱いこと、周辺地域からの参画のしづらさなどが課題である。

地域の土地利用・資源の分布状況

- ①商店街エリアは、小野川の河岸（かし）のまちとして栄えた歴史的背景から、多くの寺社等が分布する。
- ②都市計画法のいわゆる線引き（市街化区域・市街化調整区域）が導入されており、商店街エリアを中心に市街化区域が設定され、開発などが規制されている。
- ③市街地は、商店街エリアからショッピングセンターパンプが立地するバイパス側に移ってきている。近年ではさらに、稲敷ICや市役所周辺のポテンシャルが高まっている。
- ④稲敷東IC周辺には農業生産法人が立地し、新たな面的開発が進んでいる。稲敷ICや江戸崎PA周辺においても、そのポテンシャルは高いのではないかと。

地域の在り方・方向性

- ①「江戸崎＝稲敷の中心」ではなく、自分たちの住みやすいまちが一番。
- ②土浦市やつくば市に近い立地
- ③つながりのある人が戻ってくるまち
- ④コミュニティ形成の場としての故郷
- ⑤圏央道及びIC・PAの有効活用

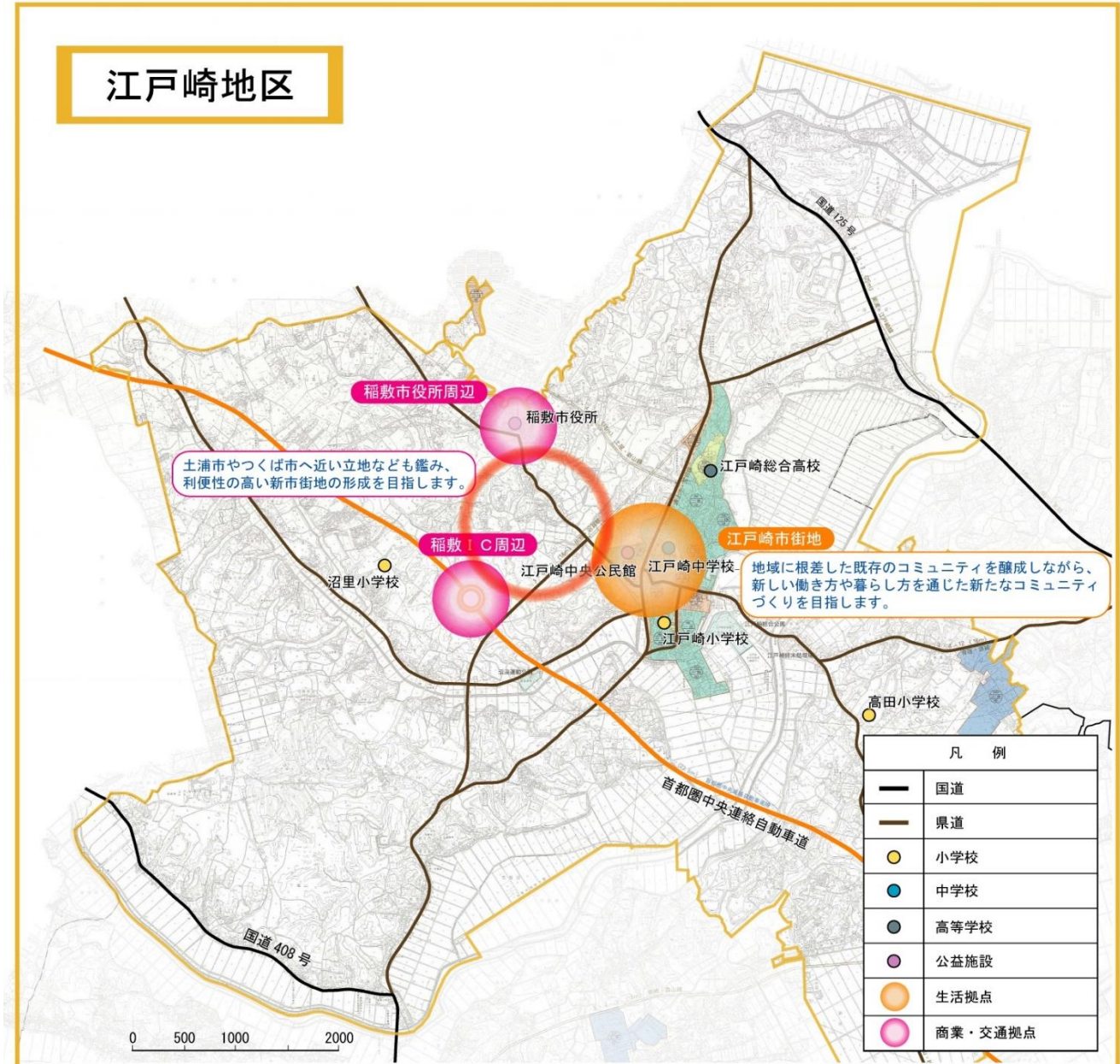
地域の取組案

- ①商店街の継続・維持
- ②起業や副業がしやすい環境（本業をやりながら働く、農閑期の仕事など）
- ③祇園祭などの地域文化の維持・継承
- ④参加しやすいコミュニティの形成（ママワークスなど）
- ⑤圏央道を生かした東京方面へのアクセス向上・IC・PA周辺の面的開発

江戸崎地区の地域づくり案

- 江戸崎地区は、商店街を中心に古くから仕事や交流を育む文化があり、地域に根差した既存のコミュニティを醸成しながら、周辺地域との連携を図りながら、新しい働き方や暮らし方を通じた新たなコミュニティづくりを目指します。
- 圏央道を生かした広域交通網をはじめ、土浦市やつくば市へ近い立地等に鑑み、市街地としてのポテンシャルが高まっている稲敷ICや市役所周辺において、利便性の高い新市街地の形成を目指します。

江戸崎地区



2. 新利根部会におけるワークショップの結果

地域の現況・課題等
<p>①新利根地区及び江戸崎地区は市街化調整区域が多いため、若い世代が家を建てられず、結果として市外への転出につながっている。</p> <p>②角崎エリア等に生活利便施設が集約しているため、現在利活用がされていない新利根庁舎跡地周辺に住宅建設（集合住宅）などが可能ではないか。</p> <p>③子育て世代にはスクールバス代が高く、高齢者には交通の便が悪い。外出には自家用車が必須であり不便を感じるが、デジタル化（自動運転やリモート通信など）の進展により、今後は改善できる可能性がある。</p> <p>④小学校跡地や新利根庁舎跡地などを有効利用し、人を呼び込めるような施設になればいい。また、地区の集会施設もあまり使われておらず、管理費が無駄になっている。</p> <p>⑤新利根公民館や共同利用施設は、鍵の管理などを改善して有効に活用する方法を考えてはどうか。</p> <p>⑥堂前自然公園（カエルの楽園）があるものの、水車が壊れているなど老朽化が進んでいる。</p> <p>⑦地域ごとの祭りがなくなり、世代を問わずみんなで楽しめる機会がなくなってしまった。交流があると地域に残ると意識、残っていたいという想いが生まれる。</p>

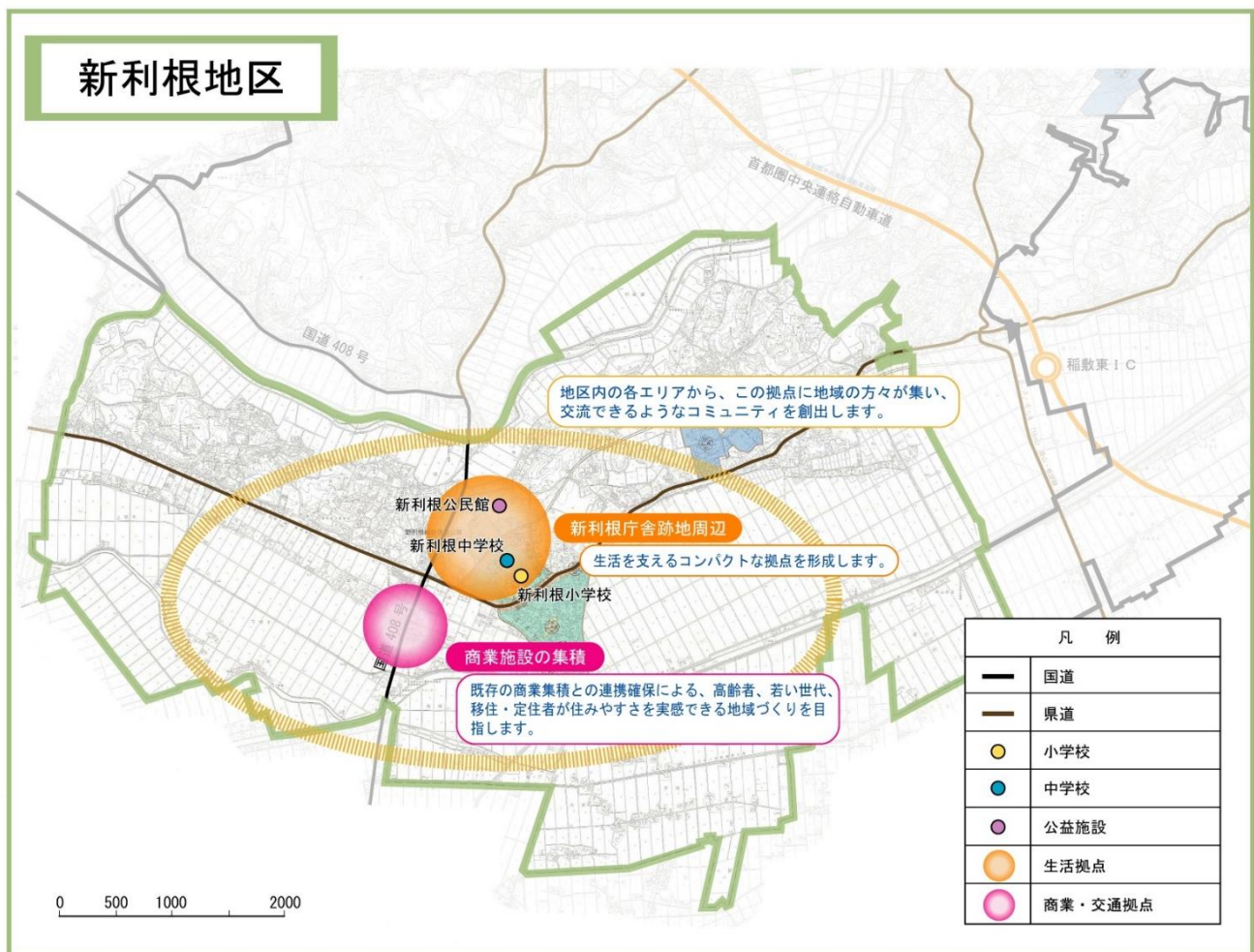
地域の土地利用・資源や拠点の状況
<p>①都市計画法のいわゆる線引き（市街化区域・市街化調整区域）が導入されており、柴崎から新利根庁舎跡地周辺が市街化区域となっているため、商業施設が建ち並ぶ角崎エリアを含め、これらのエリアを中心にコンパクトな土地利用が図られている。</p> <p>②市街化区域内の新利根庁舎跡地や給食センター跡地、小学校跡地などの有効な活用がなされていない。</p> <p>③車を運転しない人でも、例えば自転車などで各集落から拠点エリアに行きやすいよう、国道や県道以外の裏道等を上手く活用できれば利便性が高まるのではないか。</p> <p>④逢善寺や平井家住宅など神社や寺、歴史的建築物があるが、「ただあるだけ」の状態になっている。観光や教育、地域交流の場としての活用を検討してはどうか。</p>

地域の在り方・方向性
<p>①人が集まる楽しいまちをつくる。</p> <p>②多世代交流、食、イベント</p> <p>③自転車を活用する（健康づくり）。</p> <p>④龍ヶ崎・成田方面の休憩の場</p>

地域の取組案
<p>①公共施設を中心とした拠点形成（角崎エリアや新利根庁舎跡地など）</p> <p>②拠点で人が楽しむ仕掛け（イベント等）</p> <p>③拠点での世代を超えた多様な連携による福祉の向上（高齢者×健康×学校×食育×地域）</p> <p>④拠点への交通ネットワークの形成（自転車・通学バスの利用など）</p> <p>⑤拠点の魅力向上（美と健康のまち）</p>

新利根地区の地域づくり案

- 新利根地区は、既存の新利根公民館や運動公園が立地する集積エリアを生かし、新利根庁舎跡地の利活用を図りながら、生活を支えるコンパクトな拠点形成と、既存の商業集積との連携を確保することにより、高齢者をはじめ、若い世代、移住・定住者が住みやすさを実感できる地域を目指します。
- コミュニティの希薄化の傾向が強いことから、面的な環境整備と併せて、角崎地区や新利根庁舎跡地周辺の拠点エリアに周辺地域の方々が集い、多様な交流ができるようなコミュニティの創出を目指します。



3. 桜川部会におけるワークショップの結果

地域の現況・課題等
<p>①仕事も生活も必要だが、娯楽もないと住み続けることはできない。</p> <p>②霞ヶ浦沿岸は田園景観や田舎の風景（原風景）などが残されている。このような景観を守るとともに、SNSを使って絶景ポイントや季節の移ろいを発信してはどうか。</p> <p>③霞ヶ浦沿岸では、和田公園でのキャンプやサイクリングが有名で観光交流という方向性が考えられる。地元の方にもサイクリングの魅力をもっと伝えて、来訪者とより楽しみを共有できるような環境づくりを推し進めていくことが必要。</p> <p>④桜川地区の浮島はレンコン生産が盛んなので、それを世界に羽ばたかせるアピールや、若者の就農に繋がるアピールがうまくできたらいい。</p> <p>⑤ゴルフ場が多く立地しており、首都圏から多くの来訪者があるものの、周辺施設との連携がなされておらず、市内を素通りされている。</p> <p>⑥大企業が立地しているが、地域や市との連携が図られていないように感じるため、今後の取組が期待される。</p> <p>⑦コロナ禍においてWEBを活用した働き方が浸透してきたため、自然豊かでアクティビティも楽しめる環境を生かし、場所の制約を受けない新しい就業環境づくりは有効ではないか。</p> <p>⑧身近でも高齢者の独居や空き家が顕在化し、次の世代を考えるとより深刻な問題になる。孤独死の増加も懸念され、地域コミュニティの活発化が必要。</p>

地域の土地利用・資源の分布状況
<p>①霞ヶ浦、和田公園、妙岐ノ鼻など魅力的なスポットがあり、つくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングやバス釣り、キャンプ、バードウォッチングなどが体験できる。また、大杉神社には多くの参拝者が訪れる。</p> <p>②古渡、浮島、阿波の地域特色が濃く残っており、それぞれに個性がある。活用されていない小学校跡地もあり、地域の方々が集まる場所や交流施設、アートの拠点などとしての活用を検討してはどうか。</p> <p>③桜川公民館では、地域の方々が参画した公民館活動が盛んになっており、地区の中心的な役割を担いつつある。</p>

地域の在り方・方向性
<p>①霞ヶ浦等を訪れる観光客を取り込んだ持続的な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流機会づくり ・地域づくり（維持）への参加 ・新たなツーリズム（遊びが労働力）

地域の取組案
<p>①観光交流の拡大を目指した交通インフラの保持（東京⇄神崎⇄大杉神社⇄桜川公民館など）</p> <p>②地縁・人材を生かした交流・ツーリズムの創出（人材や資源を紹介する「ヒューマンライブラリー」など）</p> <p>③霞ヶ浦を活用するプラスワンの取組</p>

桜川地区の地域づくり案

- 桜川地区は、霞ヶ浦の長い水際線を有し、風光明媚な景観をはじめ、和田公園や妙岐ノ鼻、サイクリングやゴルフなどを生かし、市の観光・交流を担う地域として、新たな視点での観光・交流を創出し、これらを通じて、地域の活力維持を目指します。
- 個性が色濃く残る地域（古渡、浮島、阿波）であることを尊重しながら、近年では、桜川公民館を中心とした活動が活発化しているなど、桜川地区としてのコミュニティが醸成され始めていることに鑑み、これらのコミュニティを生かした風土に根差した暮らし方を提供する地域を目指します。



4. 東部会におけるワークショップの結果

地域の現況・課題等

- ①車に依存する地域であり、高齢者の生活は今後難しくなる。また、正規雇用で求人している職種があまりなく、農業については米農家が多いがこれといった産業がないことが問題。何か行動しなければ、10年後には産業がほとんどない地域になってしまう。
- ②住民がNPOやNGOなどを立ち上げ、市と一緒に何かをしようという形になっていけば、仕事や産業などのアイデアも膨らんでいく。とにかく何かを自分達で起こすという方向に持っていくことが、地域が潤うことにつながる。
- ③小児科・産婦人科がなく、介護系のバスは充実しているが今後どうなるか懸念される。オンライン診療が可能となり、移動しなくてもいいのなら何とかなるかもしれない。
- ④インフラの維持は、市に依存するだけでなく、自分達でできるような簡易な補修は自分達でできるように、行政側がバックアップをして流れを変えていく必要がある。
- ⑤地域に住み続けるためには、最新技術をどんどん入れること。インフラも自分達で解決しやすくしていく、そのように促すという方向にもっていかなければならない。
- ⑥米を作っているところに違う作物を作ってみることはできないか。農地を維持しながら、例えばトウモロコシや大豆など、今後輸入しづらくなるような穀物にチャレンジするような誘導ができれば産業が変わる。

地域の土地利用・資源の分布状況

- ①新利根川沿いの桜づつみは、お花見をしたいが公衆トイレがない。ライトアップすると人が集まる場所になる可能性がある。
- ②霞ヶ浦を中心としたサイクリングだけでなく、新利根川沿いの桜づつみを生かした周遊コースなど、稲敷市のサイクリングの更なる交流拡大が図れるのではないかと。
- ③霞ヶ浦や新利根川には、淡水パール、釣り船、カヌーなど、水辺ならではの資源がある。水辺の整備や学びの資源として活用できないか。
- ④水辺空間や農地など、四季折々の風景を生かし、フォトコンテストなどを開催して地域の魅力を発信できないか。

地域の在り方・方向性

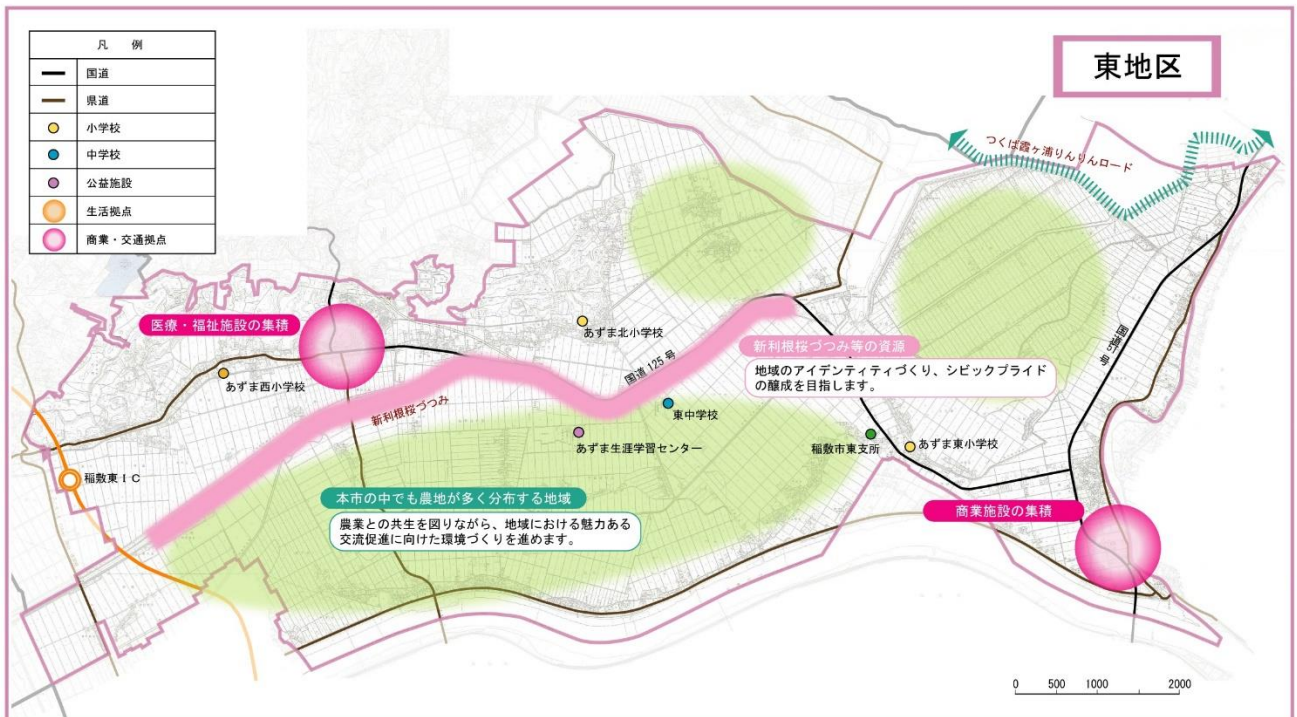
- ①農地を活用するためには外部（企業等）との連携が不可欠である。
- ②桜づつみを生かした交流と魅力を創出（子ども達の記憶に残る取組にしたい）。

地域の実践案

- ①桜づつみの活用をきっかけとした交流の場づくり（桜づつみ整備の拡大、桜の木のオーナー制、桜守会）
- ②農地の新たな利活用などのハードルを下げる（規制緩和など）
- ③あずま生涯学習センターの活用

東地区の地域づくり案

- 東地区は、本市の中でも農地が多く分布する地域であることから、農業との共生を図りながら、地域における魅力ある暮らしや交流促進に向けた環境づくりを進めるとともに、早急的には、新利根川桜つつみ等の資源を活用した、地域のアイデンティティづくり、シビックプライドの醸成を目指します。
- これまでいくつもの干拓事業を経て形成された広大な水田を有する地域である一方で、新たな農業をはじめ、様々なチャレンジが求められることから、行政だけでなく、住民等も主体的に地域づくりに参画することなど、行政と連携しながらも、自らの起業が展開できる地域を目指します。



5. ワークショップから得られた新たな視点

ワークショップでは、全5回にわたり意見を交わし、部会によっては、ワークショップ以外の場でのミーティングなども行われました。これまで見過ごしてきた新たな視点をはじめ、提案やアイデアが議論されました。

ここでは、前述のワークショップメンバーによる地域づくり案を踏まえた新たな視点を整理し、プラン策定の材料とします。

▼ワークショップから得られた新たな視点

■地域を担う人材の不足が顕著になっていること

地域づくりにおいて、市民と行政の協働が不可欠となっていますが、人口減少や少子高齢化によるコミュニティの停滞は、地域レベルで一層顕著となり、地域活動を行う上での大きな制約となっていることを理解する必要があります。

■江戸崎市街地の役割が変化していること

江戸崎市街地は、古くから公共交通の拠点であるとともに、商店街も形成され、地域の中心としての機能を担ってきました。しかしながら、生活様式の変化に伴い、日常生活におけるこれらの役割が変化しており、コミュニティバスの拠点とはなっているものの、地域の拠点としての役割について再考するとともに、本市の都市構造のあり方についても検討が必要です。

■観光交流による地域振興については、まず、地域の理解が不可欠であること

観光交流分野の取組は、地方創生において重要な施策分野となっていますが、地域に暮らす市民の全てが、「地域資源＝観光資源」としてとらえ、それらを生かした観光振興を望んでいるわけではないことを認識する必要があります。観光交流においては、地域の人々が主役になりますが、観光来訪者の受け入れや満足度の向上には、地域のホスピタリティ（おもてなし）が不可欠であり、地域の理解がない状況での観光振興は難しいと考えられます。

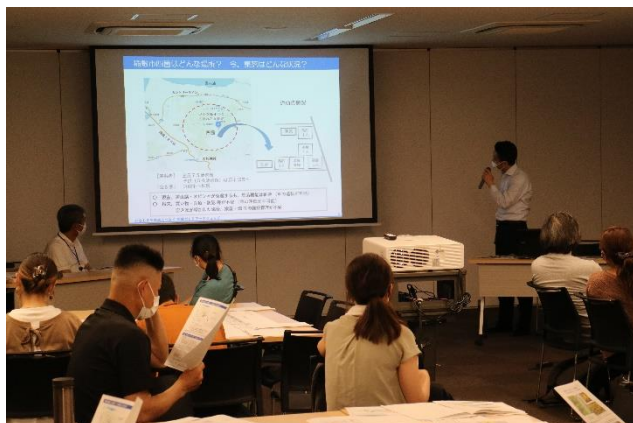
■地域課題に対し、できること必要なことを見出すこと

ワークショップにおいて、多くの地域資源や課題が挙げられました。しかしながら、将来の地域を担う人材の不足も指摘され、市民による活動は限界があると考えられます。このような中で、地域を次世代に継承するため、地域でできることや必要なことを明確にするとともに、それを実践する人材については、地域（旧町村）を超えた連携や、行政や企業との連携のあり方を構築する必要があります。

■ワークショップを通じて、「地域を考え地域づくりに取り組む活動」が芽生えたこと

ワークショップを通じて、参加者同士の連携が図られ、地域を考え地域づくりに取り組む活動が芽生えつつあります。このような将来の地域づくりの担い手を育むため、行政や企業が必要な支援を行うとともに、相互に連携していく必要があります。

ワークショップでの議論の様子



第3編 持続可能な地域づくりプランの策定

1. 基本的な考え方

持続可能な地域づくりプランの策定に当たり、以下に示す基本的な考え方を踏まえることとします。

▼策定にあたっての基本的な考え方

① 広域から日常生活までの異なるスケールのまちづくりを考える

まちづくりの抜本的な見直しを行うため、東京やそれに接続する周辺都市部をはじめ、市内4地域、さらにその中の日常生活エリアなど、異なるスケールごとのまちづくり、地域づくりのあり方を明確にします。

⇒広域・骨格レベルのまちづくり（東京・周辺都市部との接続、地域間ネットワーク）

⇒地域・生活レベルのまちづくり（個性ある地域づくり、生活の利便性、潤いある生活圏）

② 複数の機能を集約した拠点を明らかにする

人口減少や高齢化が進む中で、生活に必要な機能の集積を図るため、複合的な機能を有する拠点を形成します。なお、拠点づくりには公有地の利活用も視野に進めていきます。

⇒暮らしの拠点（行政サービス、日常的な買物、医療・福祉）

⇒賑わいの拠点（娯楽、観光・交流、産業）

⇒交通の拠点（路線バス、コミュニティバス、待合）

③ 市民や企業の参画を促進し地域資源を活用する

地域の暮らしや産業、自然環境等に注目し、市民や企業の参画により、個性ある資源を活用した地域づくりを図ります。

⇒地域の暮らし方や産業に注目する

⇒市民や企業の参画を促進する

⇒地域の魅力を発信する

④ 地域特性に合ったコミュニティを再生する

地域で暮らし続けられる環境を維持するため、地域のライフスタイルなど、地域の特性にフィットしたコミュニティの再生を図ります。

⇒地域で暮らせる環境をつくる

⇒世代間のつながりをつくる

⇒移住・定住者とのつながりをつくる

⑤ 社会の変化に対応する

近年急速に進むデジタル技術を積極的に取り入れるとともに、環境共生や持続可能な発展といった社会的要請に対応できる地域づくりに取り組みます。

⇒デジタル技術を活用して利便性を向上させる

⇒環境共生や持続可能性に配慮する

2. 基本方針

持続可能な地域づくりプランの基本方針は以下のとおりとします。これはワークショップ等での様々な協議を通じて導かれたものとなります。

▼ワークショップ等の協議を踏まえた基本方針

稲敷＝ツナガル＝まちづくり

＝魅力的で元気あふれる私たちの“ふるさと”稲敷の再生＝

少子高齢化や人口減少が著しい稲敷市。ガンバってまちづくりに取り組んでいるけど、もう一つ、もう少し、諦めずに工夫や情熱を加えるアイデア・要素が必要では…
そのためには、市民・企業・行政、ヒトだけでなく、モノやサービス、システムや情報など、
いろいろな“ツナガル”で、未来へ“ツナガル”まちづくりが実現できるはず…

日々の暮らしの中で日常生活が送れる＝“拠点・ネットワークづくり”でツナガルまちづくり＝

公共交通が脆弱で居住地が分散する稲敷では、人口減少や高齢化の中でも不便なく日常生活が送れる環境を創出することが大切です。そのため、必要な機能をコンパクトに集積した拠点を形成するとともに、地域内や地域間の公共交通によるネットワーク化で、ツナガルまちづくりを実現します。

キーワード：利便性、住環境、安全・安心、交通ネットワークなど

自分らしく暮らす・稲敷らしい産業を萌芽する＝“新たな活力づくり”でツナガルまちづくり＝

地域の経済活動を確保し、稲敷に住み働く環境を維持するとともに、新たな地域の活力を生み出し続けることが大切です。様々な人や情報等の交流を促進し、新しい働き方や暮らし方に対応した産業や働き方の萌芽を育てることで、ツナガルまちづくりを実現します。

キーワード：産業維持、民間企業との連携、交流・環境等の新たな分野の拡大など

地域との絆から地域を好きになる＝“地域の仲間づくり”でツナガルまちづくり＝

身近な趣味やスポーツ、さらには地域の歴史文化や自然環境等の地域資源を通じ、地域活動や地域資源に触れる機会を創出するとともに、地域交流や世代間交流を通じて、全ての世代が地域に親しむ意識を醸成するための仲間づくりを促進することで、ツナガルまちづくりを実現します。

キーワード：文化継承・地域活動、地域資源の発掘・アイデンティティの醸成など

3. まちづくりレベルによるイメージ・スタンスの明確化

ワークショップにおいては、周辺地域を含む市全体を俯瞰で見た「広域・骨格レベル」や、旧4町村にあたる4つの地域、自分たちの日常生活圏といった「地域・生活レベル」など、様々な目線での意見やアイデア等が提案されています。ここでは、地域づくりプランの具現化を図る上で、2つのまちづくりレベルのイメージやポイントを明確にします。

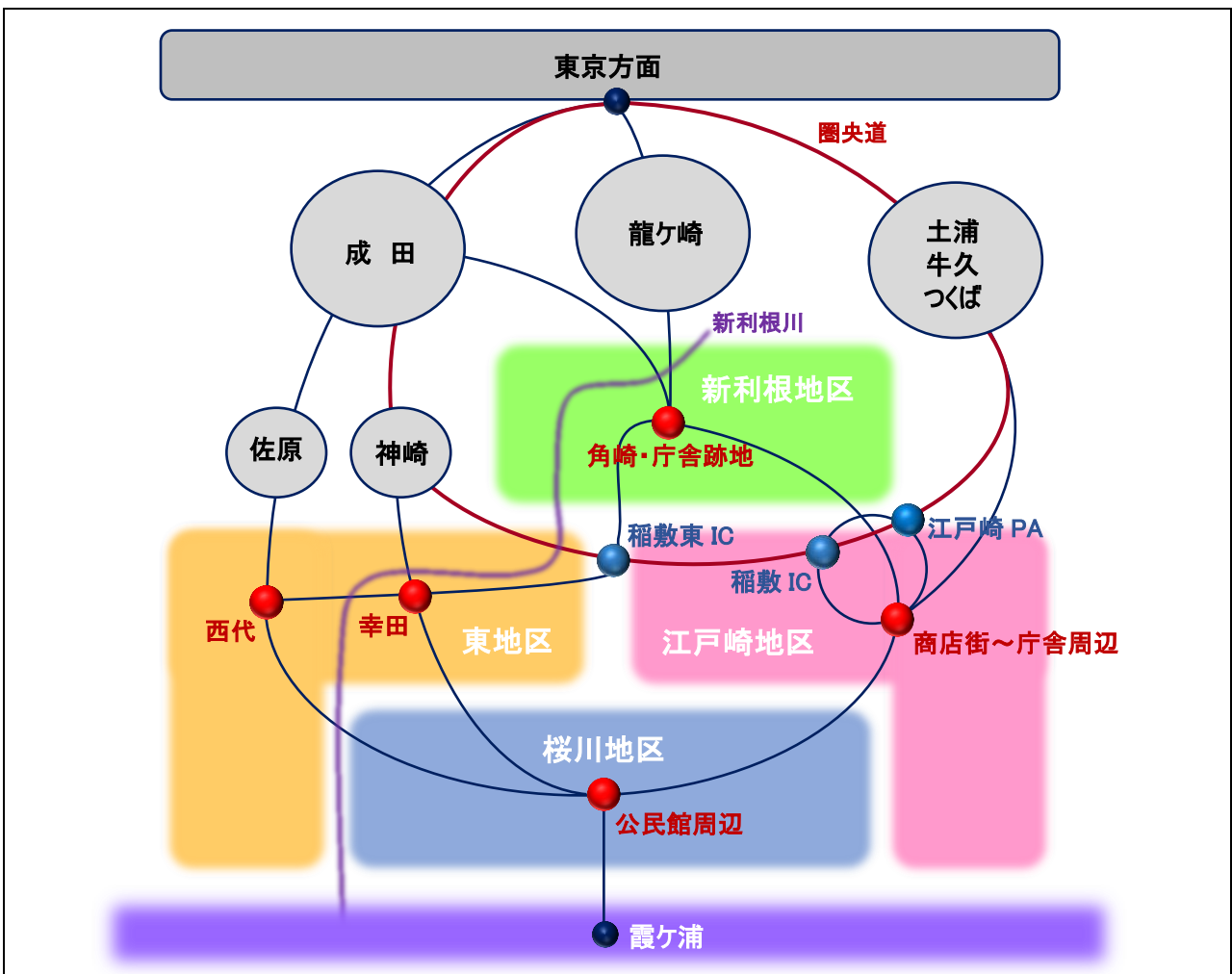
(1) 広域・骨格レベルのまちづくりの明確化

ワークショップでは、市周辺で繋がっていたい都市部や、さらにその先にある東京方面との関係性をベースにした意識等が見受けられます。

また、江戸崎、新利根、東においては、既存の商業集積があり、これらの多くが生活拠点であるとともに、交通の拠点となりうるものと考えます。一方、桜川地区においては、既存の商業集積はないものの、霞ヶ浦に面しているため、市の観光・交流のポテンシャルを有するとともに、近年、活動が活発化している桜川公民館の周辺が交通の拠点としても機能しており、地域の中心となっています。

これらを踏まえ、広域・骨格レベルのまちづくりイメージは、東京方面を見据えながら、稲敷市の最奥部に霞ヶ浦が鎮座し、その霞ヶ浦等を生かした観光・交流のフィールドとして桜川地区が立地し、東京方面と霞ヶ浦の2点を江戸崎、新利根、東の3地区それぞれの拠点を通して繋げた以下の通りとします。

▼広域・骨格レベルのまちづくりイメージ



(2) 地域・生活レベルのまちづくりの明確化

ワークショップにおける地域や日常生活の議論を踏まえると、4つの地域の個性が大きく異なるため、そのまちづくりのアプローチも異なること、また、抱える課題の解決においては、多くの方々の理解や協力が必要であり、そのためには、一定の時間をかけながら、活動を継続させることが重要であることなどが議論されてきました。

これらを踏まえ、地域・生活レベルのまちづくりスタンスを以下の通りとします。

▼地域・生活レベルのまちづくりスタンス

① 4つの個性を継承する地域づくり

人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを進めるためには、市全体を俯瞰した施策だけでなく、江戸崎、新利根、桜川、東の各地域が有する地域資源や課題について、地域に暮らす市民が共有し、その解決に取り組む必要があります。

そのため、江戸崎、新利根、桜川、東のそれぞれが有する個性（地域資源）を高めることにより、地域への愛着の醸成やコミュニティの活性化を促進し、未来に向けて継承する地域づくりを進めます。

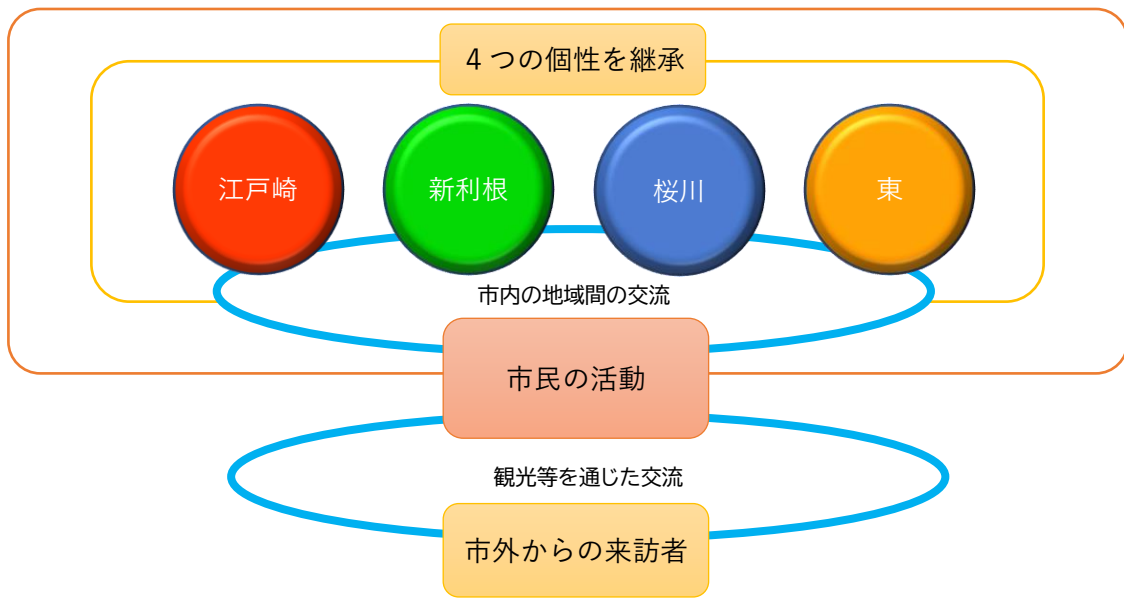
- 江戸崎地区：多様で新しい価値を受け入れ、時代に対応した暮らしの場を創出する地域
- 新利根地区：便利施設がコンパクトに集積し、全ての世代が暮らしやすい地域
- 桜川地区：自然環境や地域文化が保全され、交流の舞台となる地域
- 東地区：地域の農業と共生しながら、市民主体のコミュニティの形成を目指す地域

② 市民のいきいきとした活動から交流を育む地域づくり

人口減少・少子高齢化による身近な地域コミュニティへの影響をみると、コミュニティへの参加機会の減少や活動の停滞など、将来に向けた不安や課題が多くなっています。

そのため、身近な地域・生活圏を単位として地域づくりを考え、コミュニティに参加する機会を創出することにより、市民のいきいきとした活動づくりに取り組みます。

また、これらの活動を内外に積極的に発信することにより、市内における地域の単位を超えた交流市外からの来訪者等との交流を育むまちづくりを進めます。



4. 事業イメージ

		事業イメージ(ワークショップでの意見等)	備考	
拠点・ネットワークづくり	住環境	①公有地を活用した魅力ある多様な住宅建設 ⇒民間活力の導入等も視野に、周辺環境整備、デザイン・住宅グレード検討、付加価値(レンタサイクル、カーシェア、地域交流)の創出など	WS	その他
			広域	地域
		②空き家バンク等の制度強化による多様な住宅供給 ⇒制度の周知徹底、相談窓口の設置、空き地バンクの創設、課題解決の支援、おしゃれ改修プロモーション(動画配信)など	WS	その他
			広域	地域
		③生活エリアでの生活環境や景観等の維持 ⇒太陽光パネル等の設置誘導・規制、集落や街並みの維持・改善、道路等の維持管理など	WS	その他
		広域	地域	
		④身近な生活エリアの中の散策環境の整備・グレードアップ化 ⇒潤いある生活環境の中での健康づくり、リバーサイド公園、カエルの楽園、前川散策路の魅力向上など	WS	その他
		広域	地域	
		⑤デジタル化による生活インフラ・生活の利便性の確保 ⇒5Gの基盤整備促進等による交通(自動運転)やドローン(宅配サービス)などのモビリティ改革、コンビニやレストランの無人化による機能維持	WS	その他
		広域	地域	
安全安心		⑥地域医療環境の強化(小児科や産婦人科の開設など) ⇒利用していない公有地の活用、遠隔医療環境の検討・導入など	WS	その他
		広域	地域	
		⑦高齢ドライバーの安全運転の促進 ⇒安全運転支援装置(ペダル踏み間違いによる急発進抑制装置等)の購入・設置補助、フィジカル検査等の支援など	WS	その他
		広域	地域	
		⑧圏央道IC及びPAを生かした広域交通ネットワークの形成 ⇒江戸崎PAにつくば市、成田市などへの高速バスの停留所設置、圏央道を生かした東京方面への高速バス運行など	WS	その他
		広域	地域	
公共交通		⑨市内拠点及び近隣市町村拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成 ⇒既存公民館などを起終点とした市内外の拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成など	WS	その他
		広域	地域	
		⑩地域内の拠点までの“日常的な足”としてのアクセス確保 ⇒スクールバスの日中利用、自動運転バスの区内移動、MaaS等の導入、地域内幹線道路の環境整備など	WS	その他
		広域	地域	
新たな活力づくり	産業維持	①稲敷市版ハローワークの開設 ⇒きめ細かく対応できる窓口設置、雇用と求人とのマッチング、企業の合同就職説明会の開催など	WS	その他
			広域	地域
		②多様な創業・起業の支援 ⇒既存の創業支援の多様化、新たな農業へのチャレンジ支援、各種相談窓口の設置など	WS	その他
		広域	地域	
企業連携		③市内特産物の再評価と農業の六次産業化・イノベーション ⇒市内産品情報の発信力の強化、稲敷らしい農業の六次産業化・イノベーションなど	WS	その他
		広域	地域	
	④多様なまちづくり団体等(NPO等)の支援 ⇒申請窓口の権限移譲(県→市)、まちづくり団体を育成し市から事業委託など	WS	その他	
		広域	地域	

備考欄中 WS：ワークショップの意見、その他：行政ニーズ等のワークショップ以外の意見
 広域：広域・骨格レベルの取組、地域：地域・生活レベルの取組

-		事業イメージ(ワークショップでの意見等)	備考	
(つづき)企業連携 (つづき)新たな活力づくり 新たな産業	(つづき)企業連携 (つづき)新たな活力づくり 新たな産業	⑤市内ゴルフ場等と産業活性化やまちづくりの包括連携 ⇒ゴルフ産業の活性化支援、ゴルフ客の地域交流創出、学校教育等での連携、レストラン利用など	WS	その他
			広域	地域
		⑥市内企業・団体とSDGs(持続可能な開発目標)等での連携 ⇒企業、工業団地、NPO 団体等との包括的、開発目標別等の連携によるSDGs 推進など	WS	その他
			広域	地域
		⑦ゼロカーボン等をはじめとする環境分野の取組の促進 ⇒太陽光パネル設置補助、マイクログリッドの構築、ゴミ減量化、分かりやすいゴミ出しルールなど	WS	その他
			広域	地域
文化継承・地域活動 地域の仲間づくり 地域資源・アイデンティティ	文化継承・地域活動 地域の仲間づくり 地域資源・アイデンティティ	①伝統・まつり等の地域活動の保存・継承による地域コミュニティの確保 ⇒行事継承のための支援、周辺地域等からの参画の検討など	WS	その他
			広域	地域
		②地域コミュニティ形成のための新たなイベントや取組の検討・創出 ⇒地域での協議、地域での企画運営、地区運動会や遊山講の復活など	WS	その他
			広域	地域
		③地域で楽しむ大人の居場所づくり・集いの場づくり ⇒活動団体・グループの人材育成・設立・活動支援、利用しやすい公民館づくりなど	WS	その他
			広域	地域
		④身近な公共空間・公共施設の維持管理への住民参画 ⇒市民ボランティアによる簡易な道路補修等、公共施設管理への市民参画促進など	WS	その他
			広域	地域
		⑤様々な地域活動を促進するための地域資源の発掘 ⇒大規模フォトコンテストの開催・継続(毎年開催、市内外のプロ・アマ参加、賞金あり)、入賞写真でカレンダーづくりなど	WS	その他
			広域	地域
		⑥特有の水辺環境を生かした地域のアイデンティティの形成 ⇒新利根川桜つつみの環境整備(トイレ設置)と活用、妙岐ノ鼻の保全とツーリズムの展開など	WS	その他
			広域	地域
⑦市内農産物の地産地消及び食育の推進 ⇒給食に地元農産物を積極的に活用、有名シェフ監修によるメニュー開発など	WS	その他		
	広域	地域		
⑧「稲敷いなすけ」のグレードアップと更なる活用 ⇒活動再開・強化に当たって、市民参画により「いなすけの家族」づくり等の検討など	WS	その他		
	広域	地域		
⑨「茨城ゴールデンゴールズ」との地域支援・連携強化 ⇒全国区の知名度を生かす新たな連携方策を模索など	WS	その他		
	広域	地域		

第4編 持続可能な地域づくりプランの具現化

1. 3つの基本方針の方向性

持続可能な地域づくりを実現するためには、市民、企業等、行政が、それぞれの得意な分野を生かし、お互いの弱い部分を補い合いながら、取り組んでいかなければなりません。

また近年では、企業等の多様化が進んでおり、経済活動を行っている企業から、NPO法人（非営利団体）のような市民と企業の中間的なセクターの組織もあります。

ここでは、3つの基本方針の取組イメージとともに、主体となるべき市民、企業等、行政それぞれの役割イメージを示します。

▼3つの基本方針を具現化するための方向性

基本方針	取組イメージ	役割イメージ
拠点・ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点・ネットワークづくりについては、行政（市）が主体となる部分が多い分野です。 ○まずは、ワークショップを踏まえ、総合計画、都市計画マスタープラン、地域公共交通計画等に反映します。 ○また、各拠点の形態を鑑み、庁内連携だけでなく、国や県、企業等との調整・連携を図ります。 	
新たな活力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな活力づくりにおいては、経済活動等が中心となるため、市民や企業等が主体となる部分が多い分野です。 ○そのため、行政（市）においては、市民や企業等の経済活動等を行う機会と場所づくりを支援することが柱となります。 ○また、ワークショップでもありましたが多様化する新たな経済活動に対応した地域となっていくことが大切です。 	
地域の仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の仲間づくりは、地域の担い手を育成する取組が中心になるため、市民、企業等、行政が連携すべき分野です。 ○まずは、お互いの考え方をはじめ、活動や取組などをお互いに理解することが大切です（情報の共有化）。 ○そのため、行政・市民・企業等からの情報発信力の強化とともに、お互いに話し合える交流の場づくりが必要です。 	

2. 拠点・ネットワークづくりの具現化案

ワークショップ等が出された事業イメージのうち、拠点・ネットワークづくりの「住環境」、「安心安全」、「公共交通」それぞれの分野について、具体的な取組案を明確にし、その具現化を促進します。

▼「住環境」における具体化方策（●：着手済み or R5実施予定、◎：更なる強化、○：新規取組を検討）

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの（R5～）	中長期的なもの（R7～）
① 公有地を活用した魅力ある多様な住宅建設	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地を活用した子育て支援住宅の整備 ● 民間アイデアによる公有地利活用の調査検討（サウンディング等の実施） ● 公有地を住宅地（子育て世帯向けなど）として分譲 ◎ 都市計画マスタープランの見直し ● 地区計画の作成（線引き地域のみ） 	
② 空き家バンク等の制度強化による多様な住宅供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の空き家の実態把握 ◎ 空き家バンク制度等のPR・周知 ○ 空き家バンク運営の課題整理（関係各課での協議） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の設置（必要性検証の上、関係各課で協議） ○ 課題解決のための支援制度等の創設
③ 生活エリアでの生活環境や景観等の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 過疎対策事業債等を活用した道路補修 ○ 太陽光パネル設置の誘導規制 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の景観意識の向上を図った取組 ○ 景観計画、景観条例等の策定
④ 身近な生活エリアの中の散策環境の整備・グレードアップ化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園緑地の在り方について話し合いの場の創出（行政、市民、企業等での情報共有化） ○ 過疎対策事業債等を活用した公園や散策路の管理レベルのグレードアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園等の維持・運営管理の見直し（指定管理者制度等の導入）

▼「安全安心」における具体化方策（●：着手済み or R5実施予定、◎：更なる強化、○：新規取組を検討）

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの（R5～）	中長期的なもの（R7～）
⑤ デジタル化による生活インフラ・生活の利便性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）稲敷市地域DX推進計画の策定（意識調査、ワークショップ、専門家の参画などにより） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な地域DX事業の実施

⑥地域医療環境の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎既存病院等へ診療科目（小児科・産婦人科）の増設相談 ○医療機関への市民ニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○市の医師会等との遠隔医療等の協議
⑦高齢ドライバーの安全運転の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例の調査・検証（関係各課での協議） ○高齢者ドライバーについて警察署との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○支援制度の導入（ペダル踏み間違い装置導入、フィジカル検査など）

▼「公共交通」における具体化方策（●：着手済み or R5実施予定、◎：更なる強化、○：新規取組を検討）

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの（R5～）	中長期的なもの（R7～）
⑧圏央道IC及びPAを生かした広域交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の利用可能な高速バスの状況把握（東関道延伸による影響など含め調査） ○ターミナルを見据えた稲敷IC及び江戸崎PAにおける基本構想の策定（地権者等意向調査を含む） ◎都市計画マスタープランの見直し<再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域公共交通計画の見直し ○稲敷の玄関口としての稲敷IC周辺の面的整備 ○江戸崎PAへのスマートICの設置等も見据えた面的整備
⑨市内拠点及び近隣市町村拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○交通等の拠点形成の検討（商業施設等との包括連携協定によるハブ化、拠点の複合化など） ◎都市計画マスタープランの見直し<再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域公共交通計画の見直し<再掲> ○桜川公民館周辺エリアの機能強化（霞ヶ浦の観光・交流の拠点機能の強化など）
⑩地域内の拠点までの“日常的な足”としてのアクセス確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の在り方の話し合いの場の創出（行政、市民、企業等での情報共有化） ○（仮称）稲敷市地域DX推進計画の策定（意識調査、ワークショップ、専門家の参画などにより）<再掲> ◎都市計画マスタープランの見直し<再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域公共交通計画の見直し<再掲> ○新たな交通モード等の社会実験の実施等 ○特区制度などを活用した交通空白地域における代替手段の確保（白タク制度など）

3. 新たな活力づくりの具現化案

ワークショップ等が出された事業イメージのうち、新たな活力づくりの「産業維持」、「企業連携」、「新たな産業」それぞれの分野について、具体的な取組案を明確にし、その具現化を促進します。

▼「産業維持」における具体化方策(●:着手済み or R5実施予定、◎:更なる強化、○:新規取組を検討)

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの (R5~)	中長期的なもの (R7~)
① 稲敷市版ハローワークの開設	◎既存の就業情報発信の検証・見直し ◎ハローワーク等との協議による更なる情報発信の検討	○就職相談窓口の設置（ハローワーク等との役割分担等を踏まえて検討） ○市内企業と連携した合同就職説明会の開催
② 多様な創業・起業の支援	●女性活躍のためのスキルアップ助成（資格取得助成など） ●既存の創業支援制度の検証・見直し ◎既存の就農支援制度の検証・見直し ◎スマート農業推進補助の強化	○農地・都市計画等の規制緩和（特区）など ○事業継承型移住支援などの実施
③ 市内特産物の再評価と農業の六次産業化・イノベーション	○農産物販売や情報発信の在り方の話し合いの場の創出（行政、市民、企業等での情報共有） ○農産物のPRなど積極的なテレビ番組等の誘致	○農産物のネット販売等の協議（現在の参加者や市などでの検討）

▼「企業連携」における具体化方策(●:着手済み or R5実施予定、◎:更なる強化、○:新規取組を検討)

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの (R5~)	中長期的なもの (R7~)
④ 多様なまちづくり団体等（NPO等）の支援	○NPO法人等の設立状況の把握（庁内の情報共有） ○NPO法人の申請窓口の権限移譲の判断	○NPO法人等への事業委託 ○NPO法人の申請窓口の権限移譲（長期的には権限委譲される）
⑤ 市内ゴルフ場等と産業活性化やまちづくりの包括連携	●商業施設等との包括連携協定による生活利便施設の拠点化・複合化など ○（仮称）稲敷市ゴルフ場協会の設立相談 ○市内のゴルフ場とのまちづくり包括連携協定の締結	○ゴルフ場利用税を活用したゴルフ産業の振興策などの協議（（仮称）稲敷市ゴルフ場協会等の協定締結団体） ○ゴルフ場と連携したイベントの開催 ○ゴルフ場へふるさと納税自動販売機の設置などの検討

<p>⑥市内企業・団体とSDGs(持続可能な開発目標)等での連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体や企業等へのSDGs研修講師の派遣制度の設立 ● 成田空港との連携による教育プログラムの検討(子ども向け航空業界学習など) ○ SDGsに係る話し合いの場の創出(行政、市民、企業等での情報共有化) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsに取り組む企業等へ支援(市内企業等での取組状況に合わせて導入するなど) ○ 行政と民間企業の人事交流の拡大
---	--	--

▼「新たな産業」における具体化方策(●:着手済み or R5実施予定、◎:更なる強化、○:新規取組を検討)

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの (R5~)	中長期的なもの (R7~)
<p>⑦ゼロカーボン等をはじめとする環境分野の取組の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域電力会社の設立 ◎ 太陽光パネル設置補助の検討 ◎ ゴミ出しルールや野焼き等の市民が身近な取組の周知・PRの強化 ○ リサイクル系ゴミの処理にあたっての在り方の協議(稲敷市、美浦村、江戸崎地方衛生土木組合) ○ EV車購入補助制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マイクログリッド等の再生エネルギー実現に向けた協議 ○ ごみの減量化等に係る話し合いの場の創出(稲敷市・美浦村・江戸崎地方衛生土木組合等の行政、市民、企業等での情報共有化) ○ 江戸崎地方衛生土木組合のリサイクル施設と連動したリサイクル系ごみ処理ルールの導入(稲敷市、美浦村、江戸崎地方衛生土木組合) ○ ゴミ袋デザインコンテスト等住民意識の向上策実施
<p>⑧交流人口・関係人口の創出・拡大による地域活力の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 霞ヶ浦等のフォトコンテストの開催 ○ 霞ヶ浦を活用した観光交流に係る話し合いの場の創出(行政、市民、企業等での情報共有化) ◎ 庁内の情報発信体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民や企業等の参画による情報発信の仕組みづくり ○ 妙岐ノ鼻の環境的価値の明確化とその活用(ラムサール条約等への登録など)
<p>⑨サイクリング人気を活用した交流人口・関係人口の創出・拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 過疎対策事業債等を活用した和田公園周辺の整備<再掲> ◎ 小中学校や初心者向けのサイクリングイベントの実施 ○ サイクリングやその拠点に係る話し合いの場の創出(行政、市民、企業等での情報共有化、市内のサイクリング活動の活性化など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園等の維持・運営管理の見直し(指定管理者制度等の導入)<再掲> ○ 霞ヶ浦沿岸自治体との広域連携(連携協定締結、連携イベントの実施など) ○ サイクルステーションの整備促進(公設、民間支援等の検討など)

4. 地域の仲間づくりの具現化案

ワークショップ等が出された事業イメージのうち、地域の仲間づくりの「文化継承・地域活動」、「地域資源・アイデンティティ」それぞれの分野について、具体的な取組案を明確にし、その具現化を促進します。

▼「文化継承・地域活動」における具体化方策

(●:着手済み or R5実施予定、◎:更なる強化、○:新規取組を検討)

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの (R5~)	中長期的なもの (R7~)
① 伝統・まつり等の地域活動の保存・継承による地域コミュニティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の伝統・まつり等の保存・継承の協力・支援 (団体等への補助金交付) ○ 伝統・まつり等の保存・継承・創出に係る話し合いの場の創出 (行政、団体、市民、企業等での情報共有化) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の伝統・まつり等の保存・継承・創出の協力・支援の在り方の協議 (行政・団体・市民・企業等が連携した新たな支援方策など) ○ 地域活動への活動経費の補助 (地域マネー等の活用など)
② 地域コミュニティ形成のための新たなイベントや取組の検討・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統・まつり等の保存・継承・創出に係る話し合いの場の創出 (行政、団体、市民、企業等での情報共有化) <再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の伝統・まつり等の保存・継承・創出の協力・支援の在り方の協議 (行政・団体・市民・企業等が連携した新たな支援方策など) <再掲> ○ 地域リーダーの育成プログラムの作成と参加促進 ○ 地域活動への活動経費の補助 (地域マネー等の活用など) <再掲>
③ 地域で楽しむ大人の居場所づくり・集いの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統・まつり等の保存・継承・創出に係る話し合いの場の創出 (行政、団体、市民、企業等での情報共有化) <再掲> ○ 公民館の使用許可ルールの柔軟化・市民開放の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域リーダーの育成プログラムの作成と参加促進<再掲> ○ ボランティア活動に対する支援 (地域マネー等の活用など)
④ 身近な公共空間・公共施設の維持管理への住民参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設運営コストの精査 (公共施設・インフラの整理) ● 公共施設運営コスト及び施設の再編などの検討会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設運営コスト及び施設再編に係る話し合いの場の創出 (行政、市民、企業等での情報共有化) ○ ボランティア活動に対する支援 (地域マネー等の活用など) <再掲>

▼「地域資源・アイデンティティ」における具体化方策

(●:着手済み or R5実施予定、◎:更なる強化、○:新規取組を検討)

事業イメージ	具体的な取組案	
	短期的なもの (R5~)	中長期的なもの (R7~)
⑤ 様々な地域活動を促進するための地域資源の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ○霞ヶ浦等のフォトコンテストの開催<再掲> ◎小中学校や初心者向けのサイクリングイベントの実施<再掲> ○地域資源の発掘に係る話し合いの場の創出 (行政、団体、市民、企業等での情報共有化) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市域おこし協力隊及びそのOBによる地域再発見ツアーの開催 ○シティプロモーションへの市民参画・民間活用 ◎農業体験や空き家リノベーションなど市内外での交流機会の創出
⑥ 特有の水辺環境を生かした地域のアイデンティティの形成	<ul style="list-style-type: none"> ●新利根川桜づつみライトアップ事業の実施 (市) ○新利根川桜づつみ活用事業の実施 (東部会など) ○妙岐ノ鼻の環境的価値の評価の調査 (水資源開発機構、日本野鳥の会など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○妙岐ノ鼻の環境的価値の明確化とその活用 (ラムサール条約等への登録など) <再掲> ○妙岐ノ鼻の環境的価値の明確化とその活用 (桜川公民館等を拠点としたツーリズムの創出など)
⑦ 市内農産品の地産地消及び食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食における食育の推進 (栄養学的な側面で実施済み、米飯は市内米を使用など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食センターのリニューアルに合わせた新たな地産地消等の導入 (目指せ“日本一給食がおいしいまち!”など)
⑧ 「稲敷いなすけ」のグレードアップと更なる利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ウイズコロナ・アフターコロナにおける「いなすけ」の活動の見直し ◎庁内の情報発信体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動リニューアルに合わせた「いなすけの家族」誕生などの取組 (公募による家族誕生など)
⑨ 「茨城ゴールデンゴールズ」との地域支援・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○GG及びGG後援会等との協議 ○ウイズコロナ・アフターコロナにおけるGG選手との交流活動の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園等の維持・運営管理の見直し (指定管理者制度等の導入) <再掲> ○茨城GGジュニアチームの設立などを含めた全体協議 (市内のクラブチームの在り方検討など)

5. 持続可能な地域づくりの推進にあたって

持続可能な地域づくりプラン策定にあたっては、“これまでのまちづくりの抜本的な見直しを行う”を旗印に、有識者だけでなく、市民の方々の感覚や目線に重点をおいて作業を行いました。

そして、ワークショップで提案された意見やアイデアに基づき、事業イメージを作成するとともに、その具体的な取組となる具現化方策を整理することで、庁内の関係各課が取り組みやすいように整理しています。

しかしながら、これらの具体的な取組案については、そのほとんどの主体が行政（市）となっており、市民の方々や企業等が参加し、それぞれの役割を認識しながら、取り組んでいくための方策が必要です。

そこで、以下の取組を中心に据えながら、これまで示してきた具体的な取組案を推進することで、『稲敷=ツナガル=まちづくり』の実現化を図っていくこととします。

① 地域づくりシンポジウムの開催を中心に据えた推進

持続可能な地域づくりプランは、“稲敷=ツナガル=まちづくり”をテーマに、『協働のまちづくり』を進めていこうとするもので、市民、企業等、行政が様々な分野で連携・協力することを重視します。

現在の稲敷市では、協働による取組が進んでいる分野もありますが、まちづくり全体が協働を基本としたものとはなっておらず、今後は、市民、企業等、行政がお互いの状況を理解しながら尊重し合い、それぞれの役割分担の中で、それぞれが得意な分野においては積極的に取り組み、また、得意でない分野においては補い合うようなパートナーシップの醸成が必要となります。

したがって、持続可能な地域づくりの推進にあたっては、市全体で市民、企業等、行政の情報共有化が図られ、それをもとに話し合いができる一つの手段として「地域づくりシンポジウムの開催」を中心に据えて、様々な具体的な取組を進めていくこととします。

② 市民参画の場の設置とまちづくり団体との連携による推進

第5回ワークショップ終了後、参加者から今後も地域づくりなどの情報共有の場、議論の場、交流の場を続けたいという声掛けがあり、定期的な会合として“(仮称) イナシキシミンカイギ”を設置したいという提案がありました。

さらに、一部の参加者においては、今回のワークショップ等を契機に、まちづくりのための団体設立を検討しているという情報提供もありました。

(仮称) イナシキシミンカイギは、これまで5回にわたって行われたワークショップのつながりを今後も続け、各地域の地域づくりの情報交換や新たな取組の作戦会議など、市民主体の交流の場を設けるとともに、地域の写真投稿など、一人でも参加できるまちづくりサイトの開設を行おうとするものです。

また、まちづくりのために設立予定の団体においては、「自分たちのまちづくりを行政だけに頼ってはいけない、行政が苦手な領域のまちづくり活動を自分たちが担っていく」という信念のもとで設立するというものです。

したがって、持続可能な地域づくりの推進にあたっては、これらのコミュニティや団体の存在
(つづく)

(つづき)

は、市民参画を促進するための大きな原動力となると考えられますので、「市民参画の場の設置とまちづくり団体との連携」を中心に据えて、これらの支援に努めていくこととします。

③その他の取組による推進

“稲敷=ツナガル=まちづくり”を推進するためには、上記以外でも、今回の地域づくりのキャッチフレーズを、行政だけでなく、広く市民や企業等にも知ってもらうために今回のキャッチフレーズをロゴデザイン化、公共用地の利活用において民間企業等の提案を広く公募するサウンディング調査の実施など、行政だけでなく、広く市民や企業等と、稲敷市の地域づくりについて、情報を共有化すること、話し合うこと・提案等を貰うこと、連携・協力して取り組むこと、得意なことは頑張り、不得意なことは任せる役割分担など、これらの化学変化の中で、持続可能な地域づくりを進めていくことが、今回のキャッチフレーズとして掲げる“稲敷=ツナガル=まちづくり”の具現化であると考えられます。

【その他の取組（案）】

- キャッチフレーズの公募によるロゴデザイン化
- 市内企業等とのまちづくり協定による連携・協力
- 公有地利活用の民間提案募集（サウンディング調査など）
- その他

1. 持続可能な地域づくりプラン策定委員会

職名	氏 名 等	
委員長	学識経験者	大 澤 義 明
副委員長	副市長	塩 畑 実
委 員	市民の代表	成 毛 美 和
		山 本 陽 子
		太 田 陽 都
		山 崎 直 子
	学識経験者	鮎 川 矩 義
		村 松 清 美
	行政経営部長	水 飼 崇
	危機管理監	岡 沢 充 夫
	地域振興部長	根 本 和 伸
	市民生活部長	坂 本 文 夫
	保健福祉部長	大 塚 眞 理 子
	土木管理部長	椎 野 茂 夫
教育部長	松 田 治 久	
オブザーバー	市長	筧 信 太 郎
	市議会議長	篠 田 純 一

2. いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ

部 会	氏 名	備 考
江戸崎部会	成 毛 美 和	代 表
	森 永 宏 幸	
	田 村 千 鶴	
	高 木 克 典	
	佐 藤 李 香	
	土 井 畑 幸 一 郎	地域おこし協力隊
	南 口 一 朗	地域おこし協力隊
新利根部会	山 本 陽 子	代 表
	友 田 穰 太 郎	
	助 川 功 将	
	北 川 祐 介	
	瀬 谷 勇	地域おこし協力隊
	丸 田 聡 太 郎	地域おこし協力隊
桜川部会	太 田 陽 都	代 表
	宮 本 健 一	
	水 飼 和 典	
	井 川 一 幸	
	浅 野 奈 々	
	高 須 晃 次 郎	
	山 本 藤 子	地域おこし協力隊
	谷 野 正 朝	地域おこし協力隊
東部会	山 崎 直 子	代 表
	松 葉 宏	
	上 野 裕	
	松 田 行 弘	
	今 泉 祐 貴	
	黒 田 未 宇	
	伊 藤 歩	地域おこし協力隊

特 別 協 力

【筑波大学】一井 直人・川辺 怜・阿部 くらん・菅俣 直也・新見 隆行
佐藤 佳乃・柴田 葵

1. 主な市民活動

月日	内容		
	地域づくり ワークショップ	プラン 策定委員会	自主的活動
5月 2日	第1回		
11日			東部会+事務局@上野牧場
16日		第1回	
19日			新利根部会+事務局@旧根本小学校
6月 2日	第2回		
7日			東部会@松屋ボート
22日			東部会@タクネス稲敷
7月 4日	第3回		桜川部会水飼氏による意見発表@ワークシ ョップ
15日		第2回	
16日			有志視察@福島県喜多方酒蔵オペラ
8月 9日			東部会+事務局@haneyasume※
9月22日	第4回		
10月 2日			事務局@桜川公民館運営企画委員会
12日			東部会+事務局@haneyasume
11月 3日			有志視察@世田谷区羽根木プレーパーク
6日			有志視察@桜川公民館文化祭
25日	第5回		
29日			東部会@haneyasume
12月10日			有志視察@さわかみオペラ in 徳島
14日		第3回	

※haneyasume・・・稲敷市上須田地区にある市が管理する「移住促進用お試し住宅」。

■ このままだと、15年後(2040年)の稲敷市は
どんな「まち」になるのだろうか？ ~あくまで個人的考察~



令和4年7月4日
桜川地区 水飼和典

(写真) 実家の畑 ふきのとう・ふき [四箇]
現在は維持管理され、毎年20人以上が収穫に訪れる

実家の隣家と道端アートの風景

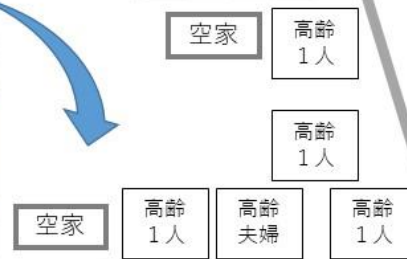
現在は、畑や景観が維持管理されている
地域資源は知り合い等で活用、住民は満足



稲敷市四箇はどんな場所？ 今、集落はどんな状況？



近所の概況



- [高齢者] 全員75歳前後
子供(50歳前後)は都市部等へ
- [空き家] 近隣市へ転居

- 現在、遊山講・オビシヤが衰退するも、集落機能は維持(車の運転が可能)
- 将来、買い物・医療・防犯等が不安(車の運転が不可能)
空き家が増加した場合、家屋・畑等の維持管理が不安

将来、集落コミュニティはどうなるのだろうか？

【現状・課題】

- 稲敷市では、この20年以上、子供が高校を卒業すると、就職や進学等のため、都市部等に流出し、**集落人口が減少し続けている**。
人口減少や少子高齢化により、**高齢者夫婦・1人暮らし世帯が増加**している。
地元商店等の**事業継承が困難な状況**が生じている。
- 現在は、核家族化に伴い世帯数は概ね横ばいだが、**空き家は増加**している。
15年後(2040年代)を見据えると、**団塊世代の高齢者夫婦・1人暮らし世帯**を中心に**空き家が急増**すると考えられる。
- 空き家が増加すると、現在は維持管理されている、**家屋・畑・田んぼ・山**の維持管理の「担い手」がいなくなり、**荒廃地化し、集落の生活やコミュニティに様々な影響をきたす**と考えられる。

【将来への不安】

- 実際に四箇では、**高齢者夫婦・1人暮らし世帯**が、既に多くを占めている。
今後、もし亡くなられて、後継ぎが居住しなかった場合には、**15年後にはどのような集落になってしまうのだろうか？**
- 高齢により、車の運転を出来なくなった場合、**買い物、医療、介護など日常生活はどうなるのだろうか？**

稲敷への「帰属意識」や「集落の魅力」など「縁」が大切

- 15年後(2040年代)には、集落ベースで考えると、約半数が「限界集落」になると考えられる。

※「限界集落」：人口の50%以上が老年人口（65才以上）の高齢者集落
 農作業や生活道路の管理、冠婚葬祭など、集落としての共同体の機能維持が困難な集落

- 今後、集落コミュニティがさらに衰退すると、「無縁的な社会」となり、集落内での共助意識（助け合い）が希薄化し、日常生活（近所付き合い・交通・買い物・医療・介護・防犯など）にも支障が生じることとなり、住民にとって「集落の魅力（必要性）」が大きく低下すると考えられる。
- さらに、親類や集落コミュニティが希薄となった、単身世帯の高齢者が亡くなった場合には、「葬儀のあり方」や「お墓の維持管理」なども、集落の大きな課題になると考えられる。

- 現在居住している若者・Uターン検討者・新たな移住検討者は、家族・出身などの帰属意識、集落の魅力に惹かれたなどの「縁」が、稲敷で生活する動機付けとなり、最終的に実行している。
- このため、集落コミュニティを含めて、「集落の魅力」を維持・向上することが、定住・移住への大切な要素である。

稲敷市の人口動態分析（現状と今後） ～あくまで個人的考察～

【人口】 約50,000人 (H10 (1998))
 38,786人 (R4.4 (2022))
 26,273人 (R22 (2040))

40年で約半減

※ 過去24年間で約25%減
 ※ 今後18年間で約32%減（試算）

【世帯数】 16,253世帯 (R4.4 (2022)) ※ 微増（核家族化による）

【人口動態】 ※ H30/H10比

年間減	H30	696人減	(H10 149人減)	(実績)	※ 4.7倍
自然動態	H10	自然減103人	(出生数 411人 死亡数 514人)		
	H30	自然減459人	(出生数 168人 死亡数 627人)		※ 4.5倍
社会動態	H10	社会減 46人	(転入数1,789人 転出数1,835人)		
	H30	社会減237人	(転入数1,122人 転出数1,359人)		※ 5.2倍

【直近6年間の動き】 H28 (2016) ~ R4 (2022)

【人口減】 6年間平均 -759人 / 年 (実績) ※ 「予測を上回るスピード」で減少

【世帯数】 6年間平均 + 35世帯 / 年 ※ 微増（核家族化による）

【2040年人口推計（試算）】

$38,786人 (2022) - 700人 / 年 \times 18年 = 約26,168人 (2040) \div 26,273人$

2015年	42,810人	(年少(~14歳) 9.9%	生産年齢(15~64歳) 58.2%	老年(65歳~) 31.7%)
2040年	26,273人	(年少(~14歳) 6.9%	生産年齢(15~64歳) 44.9%	老年(65歳~) 48.2%)

将来の人口推計において考慮すべき事項（4地区・集落単位）

- 稲敷市内でも、4地区では、それぞれの生活圏や生活環境が異なっている。
- また、市街地、商店街、丘陵地、田園地、幹線道路沿いなどの周辺状況で、同じ地区内であっても、実態として生活環境が異なる。（最小単位は「集落」）



「環境」が異なる ⇒ 「対応策」が異なる

- このため、将来人口推計を行い、今後の集落のあり方を考える上では、**地区内の「集落単位」で推計を行うこと（実態の反映）**が、きめ細やかな検討・対応を行うために必要な指標である。
 - 総花的な検討であると、それと乖離した集落は取り残されてしまう
- 将来人口推計は、概ね**15年後の2040～2050年（団塊世代が90歳～100歳）**が、**人口が大きく変化（減少幅が大）**するため、その年次を見込む必要がある。
 - 集落コミュニティに「大きな変化」が生じる可能性

施策検討の方向性について 《第3回の議論》

- 地区・集落の生活環境を劇的に変えることは無理であるし、そもそも住民の方々は、そこまでの環境変化は望んでいないと考える。
- 検討の前提として「どの方向性で、どのレベルのまちづくりを目指すのか？」をしっかりと考えて、**「共通認識」を持つ必要がある。**

【理念的なこと】

- 「第2次稲敷市総合計画（H29(2017)～R11(2029)）」での記載
 - ・暮らしや仕事の中で、**「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」**を
実感できる**質の向上を求めるまちづくり**
 - ・一人ひとりが**幸福な暮らしを営み、ずっと住み続けたいと思えるまちづくり**
- 今回の検討では、「理念」はそのままで「戦略・戦術」を変えるのか？

【内容的なこと】

- ① 過疎地域となり、**今後の「福祉、防犯、交通など住民生活」**を検討するのか？
- ② **現状の「観光など来客による賑わい施策」**を検討するのか？
 - ②なら、これまで「稲敷市総合計画」等でずっと検討してきたのでは？

今回検討する施策のねらい「目的」について 《第3回の議論》

- 「過疎地域」となり、このままだと15年後に稲敷市はどうなってしまうのか？
- 地区、集落、住民が将来生活の何に不安を感じ、改善すべきことは何なのか？
 - それを踏まえて、今回検討する施策の「目的」は何か（共通認識）

- 「人口」を増やすこと？
 - ? 住民の満足度向上ではない。満足度の結果として付随するもの
住民の不安に対応しないと、逆に今住む住民が稲敷から離れる
- 観光地化して「来訪者」を増やすこと？
 - ? 住民は来訪者が増える環境変化を望んでいるか（負の課題もある）
- 住民の「郷土愛」を育成すること？
 - ○ 地元を好きになる。住民が楽しい、きれい、豊かだと感じる
地域資源を活用して日常生活を豊かにする（資源価値に気付く）
取組が継続できる仕組みづくり（成果はすぐに出ない。早くても5年後）
- 「安心」して日常生活が送れること？
 - ○ この先も安心して住み続けることが出来る
福祉、医療、介護、買い物、交通 などに不安のない生活
- 「最大の資源は人」 → ○ これが無いと何も動かない。市民協働の仕組みづくり

直近の状況について・・・



水郷名物「こうのの大福」が6月14日に閉店に

- 創業は明治40年頃（1907）、115年？の歴史が・・・
- 市民の誇り、アイデンティティの一つが無くなってしまった市民、県民はとても残念な気持ちに
- 「理念」にある、暮らしの中の「幸福、豊かさ」が喪失した



6月11日 9:00 開店時の行列(150人以上)の様子

- 現在の「地域資源（文化・伝統など）」を守る（残す・継承する）仕組みも必要ではないか
 - 今の稲敷市は、作るより「無くなる数」の方が圧倒的に多い

〔資金・人材・期間〕は有限である 《第4回の議論》

今後のことにはなるが・・・(検証、ロードマップ)

- 今回検討した施策は、「目的」にあっているか
施策は、「誰が、いつ、どうやって」実施するのか
- 市役所が、「第2次稲敷市総合計画（H29～R11）」に施策を上乗せして、
全部「市役所がやってくれる」のか
- 「公共」で行う施策、「民間」で行う施策など共同で取り組むのか

【実効性の確保の仕方】

- 「過疎地域」に指定されたことにより、追加で施策を実施する場合、
資金・人材・期間は有限であるため、
真に必要な施策は何かを考えて、優先順位付けが必要ではないか
- その際、既存施策への上乗せなのか、スクラップ&ビルドなのか
市民団体、地区、集落、住民が担う施策（市民協働の仕組み）にするのか

計画のバランスと実効性 《第5回の議論》

～ バランス ～



～ 実効性 ～

『市民』・『行政』が一体で ⇒ 『市民協働』の体制

『まちを活性化』して『明るく、楽しいまちに』

稲敷の『価値を上げる』

3. 新利根部会による旧根本小学校現状視察

新利根部会「旧根本小学校」視察

(いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ)

○視察日 令和4年5月19日(木)

○参加者(6名) (新利根部会) 3名
(地域おこし協力隊) 1名
(市企画財政課) 2名

○目的 平成26年3月に閉校となった後、利活用されずに残っている旧根本小学校を視察し、活用アイデアを話し合う。
その他の新利根地区における地域資源や今後の地域づくりについて議論を行いながら親睦を深める。



4. 東部会による喜多方市酒蔵オペラ視察報告

「さわかみオペラ芸術振興財団 喜多方酒蔵オペラ」視察報告書

(いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ)

- 視察日 令和4年7月16日(土) 快晴
- 参加者(2名) (東部会) 伊藤 歩 山崎直子
- 喜多方酒蔵オペラ公演詳細

喜多方 酒蔵オペラコンサート
出演者

上田純子 | ソプラノ
倉石真 | テノール
斉木健詞 | バス
油谷充恩 | テノール・賛助出演
篠宮久徳 | ピアノ
酒蔵オペラ合唱団

演出・合唱指揮
奥村啓吾、小澤可乃

主催
喜多方酒蔵オペラ実行委員会
公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団

共催
喜多方プラザ自主文化事業推進協議会

後援
喜多方市
喜多方市教育委員会
会津喜多方商工会議所
喜多方シティエフエム
福島民報社
福島民友新聞社
福島中央テレビ

○ねらい

持続可能な地域づくりへの第一歩として、子供たちへの新たな芸術文化促進と、市民の「ハレの日」としてオペラを根付かせたい。

○なぜオペラなのか？

山崎が以前から「さわかみ投信」のサロンに出入りしており、澤上篤人会長よりオペラへの熱い思いを拝聴してきた。(特に地方での公演に注力している旨を伺う)

地域の人々が自分達でお金を出し、自分達で運営する事によって、地域の経済が潤い、県外からの来訪者を増やす事に繋がる、と言う「さわかみオペラ芸術振興財団」のこれまでの実例を何例も伺い、稲敷市でも実現できないか、と考えた為。

○さわかみオペラ芸術振興財団の詳細

<https://sawakami-opera.org/>

○公演場所

福島県喜多方市 喜多方プラザ文化センター 大ホール
〒966-0094 福島県喜多方市字押切二丁目1番地

○プログラム

《第1部》

中田 喜直作曲

夏の思い出

古関 裕而作曲・編曲

とんがり帽子

N.ロータ作曲

映画「ゴッドファーザー」愛のテーマより“もっと静かに話して”

G. ヴェルディ作曲

オペラ「ナブッコ」より“行け、わが想いよ、黄金の翼に乗って”

J. シュトラウス2世作曲

オペレッタ「こうもり」より“シャンパンの歌”

《第2部》

オペラ「トスカ」名場面集(ハイライト)

※ピアノ伴奏/原語上演/日本語字幕付

○酒蔵オペラを視察して（東部会 伊藤 歩）

こんばんは。ムーサン(伊藤)です。
今日は、地域づくりワークショップ東部会で検討をしているさわかみオペラ芸術振興財団のオペラを視察するため、福島県喜多方市に行ってきました！

東部会のリーダー山崎さんと一緒です。
(山崎さんに運転全部任せてしまいまして…ありがとうございます)

酒蔵オペラは、今年で5回目の開催だそうです。昨年までは喜多方市の造り酒屋大和川酒造さんで開催されていたことから、この名を冠しています。

今年は規模が拡大してきたことから1000名程度収容のホール(観客は500名程度)で行っていました。一流のオペラ歌手と市民などの有志で結成された「酒蔵オペラ合唱団(30人弱)」が同じ舞台に立ち、2時間の公演を作り上げるというものになっています。

行った感想は、「ブラボー」の一言です。生声でホール全体を包み込む圧倒的な歌唱力でした。また、オペラ歌手に負けず劣らず、合唱団の皆さん声量がホールいっぱい響き渡り思い切り舞台を楽しみきっている姿が印象的でした。

講演後のレセプションにもお邪魔しましたが、確かな熱気がありました。合唱団の方に聞くと「楽しいからやってる、これが一番」とおっしゃいました。舞台の姿と言葉が合致していて何故かとっても嬉しくなりました。

稲敷にどう落とし込めるかはまだ模索していますが、市民が輝ける舞台(場)を用意できたならとてもいいなあと、妄想が膨らんでいます。

○酒蔵オペラを視察して（東部会 山崎 直子）

東部会、山崎です。

以前よりお世話になっている「さわかみ投信」の澤上篤人会長と事務局の村田事務局長より、地域でオペラを開催する意義や、その実例を拝聴する機会を多く戴いて参りました。この5月から、稲敷市の地域づくりワークショップに参加し、これからの稲敷市の子供達や市民の皆さんに何が残せるだろうと東部会で話し合ってきました。丁度その折にさわかみオペラ芸術振興財団が福島県喜多方市で、面白いオペラを上演されると伺い、同じ部会の伊藤さんと視察に行ってきました。

元々は喜多方市の伝統ある酒蔵「大和川酒蔵」佐藤彌右衛門会長と澤上篤人会長がお知り合いで、大和川酒蔵北方風土館でオペラを上演したら面白いのではないかと、市民と一緒に楽しみたい!との思いの元2017年からスタートさせたそうです。

そして3年前から、市民の方々から「私たちも参加したい!」と熱望があり市民合唱団が立ち上がり、合唱と市民オペラがプログラムに追加されたとのこと。その熱量はどのようなものなのか、その辺りも大変興味がありました。そもそもなんでオペラなんだろう?と言う問いが自分の中にありましたが、私も学生時代に合唱をやっていた事を思い出し、とりあえず観覧してみようと、喜多方市を訪れました。

私が考えていたオペラではありませんでした。オペラを知らない人達に理解しやすいように字幕のスクリーンがステージ脇に用意され、団員の方から物語のあらすじ説明、背景を分かりやすくお話された上でのオペラ上演。プロのオペラ歌手の皆さんによるオペラは、理解が深まった上で見ると、スルスルと体の中に入ってきます。本物のオペラを体験できました。それに市民合唱団の素晴らしい歌声に驚きました。衣装も皆さん、結婚式場などで自費で調達し、一年に一度の自分達の「ハレの日」を思いっきり楽しまれていました。皆さんの笑顔が眩しい!

上演後のレセプションにも参加させていただき、直に市民の皆さんにお話伺う事ができました。「このオペラは町おこし?」という私の問いに「町おこしだと思ってないよ!楽しいからやってる!楽しいから続くのよ!」とのお返事に頭をガツン!とやられたような気がしました(笑)

まずは自分達が楽しむこと、その姿を見た人達が「楽しそうだな」と覗きにくる、そしてみんな巻き込まれる。これを稲敷市にも実装できたら良いな、とシンプルに思いました。「まずはやってみよう!」この姿勢を喜多方の人達から見せつけられましたし、今後の活動に活かしていこうと考えています。



1000名入るホールでした!



コロナ対策の為間を開けて着座



喜多方の老舗 大和川酒蔵



佐藤彌右衛門会長と!素敵な方



酒蔵見学もしてきました!



山田団長とも楽しく歓談!



豊かな水が溢れる
酒蔵でした!

5. 東部会による定期ミーティング活動報告

東部会「皆で同じ釜の飯を食べる会」活動報告

- 参加者 東部会 上野 裕
松葉 宏
松田 行弘
黒田 未宇
今泉 祐貴
伊藤 歩
山崎 直子

- 開催した場所

新利根協同農学塾農場 <上野牧場>
松屋ポート
タクネスイナシキ
ハネヤスメ

- ねらい

月に一度集まって、みんなで同じご飯を食べることで、お互いの事を理解すると同時に、持ち寄った稲敷市の情報交換ができる時間を共有する。
(新たなコミュニティを創発する事になった)

- 活動

ワークショップが始まったすぐ後に、上野さんの声かけから月に一度集まって、お昼ご飯を一緒に食べる会として、スタート。主に手作りのおむすび弁当にそれぞれ持ち寄ったデザートやおかずを一緒に食べる時間を共有した。

結果、さまざまな情報交換と、お互いの職場を訪問し今後の雇用や地域資源の活用など、議論の元となった。このような活動により、東部会として地域づくり企業を設立する運びとなった。(来年設立予定)

行政と民間で協働し、今回のワークショップで提案された事業を実装させて行く事を目的としている。

東部会・「皆で同じ釜の飯を食べる会」 一部をご紹介



上野さんの牧場



第一回は牧場でランチ



搾りたての牛乳をいただく



松田さんオススメのもつ煮と一緒に



松屋ボートを見学



新利根川でパチリ!



松屋ボートさんにて



タクネスイナシキさんで卓球もしました



ピン玉ぜんざいをおやつに



タクネスイナシキさんにて



ハネヤスメでご飯炊きました



広島の牡蠣を使った牡蠣ばかりご飯



7ヶ月間ありがとうございました!

6. 各部会有志による羽根木プレーパーク視察報告

「羽根木プレーパーク」視察報告書

(いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ)

○視察日： 令和4年11月3日（木）文化の日、 快晴

○参加者（5名）： （東部会） 山崎直子 伊藤歩
（江戸崎部会） 土井畑幸一郎
（桜川部会） 水飼和典 **【視察企画】**
（特別参加） 村岡修次

○ねらい： 1979年に開設された日本初のプレーパークに、実際に足を運び、
子どもの遊ぶ姿、地域協働、NPOの運営を見て・感じて、学ぶこと
→ 稲敷市の「地域づくり活動」の参考にするため

○場所： 東京都世田谷区立羽根木公園内 「羽根木プレーパーク」

○対応者： 認定NPO法人プレーパークせたがや 理事 福島智子さん

○羽根木プレーパークの概要： <https://playpark.jp/hanegi/>

○当日のスケジュール

10:30	羽根木プレーパーク現地集合
10:30~11:00	プレーパーク内の遊び場を視察
11:00~12:00	プレーパークせたがや 福島さんから説明、質疑応答
12:00~13:30	羽根木公園内のテーブルで全員で昼食 全員でランチミーティング（意見交換）
13:30~14:30	プレーパークで遊ぶ子ども、親、世話人の様子を視察
15:00	現地解散

○プレーパークからの受領資料

- ① プレーパークせたがや 2021年度事業報告書（37ページ）
→ 「プレーパークせたがや」の全て活動・運営、人材育成、広報、
財政、視察対応の状況などが記載
- ② 2021年度羽根木プレーパーク活動報告書（76ページ）
→ 「羽根木プレーパーク」の全ての活動・運営などが記載
- ③ よろしくプレーパークです（パンフレット）
- ④ プレーパークせたがや（パンフレット）
- ⑤ 冒険遊び場「プレーパーク」ってこんなところ！（パンフレット）
- ⑥ プレーパークって誰がやっているの？（パンフレット）

上記は、どれも素晴らしい資料で、とても勉強になるものばかりです。
資料をご覧になりたい方は、参加者全員が持っていますので、お気軽に
お声掛け下さい！

○羽根木プレーパークの観察で学んだこと・感じたこと（各自コメント）

【山崎 直子】

- ・まず驚いた事は、世田谷区という高級住宅地の中にポツカリ空いた里山空間
といいたいでしょうか、都会のオアシスともいいたいでしょうか、大変素晴らしい場
所でした。この羽根木という地域だからこそ作り上げられた公園、遊び場の
少ない子どもたちのために行政と地域の大人たちが考えながら作り上げてい
ったという感じを受けました。とにかく愛情に溢れている！
- ・やはり現場に足を運ばないと理解できない事ばかりでした。羽根木プレーパ
ークは、この土地この住民たちだから、このような場に育ってきたのだと思
います。そして何より子供達の真剣な眼差し、体いっぱい使って遊ぶ姿が衝
撃で目を見張るものでした。稲敷市の方が自然いっぱい田舎の環境なの
に、羽根木プレーパークにはかなわないな一、というのが素直な感想でし
た。しかし、逆の視点で見ると稲敷市は稲敷市の良さを活かした遊び場
を作れるんじゃないか、と感じられました。ワークショップで出てきた地域
資源を振り返ると、負けなくらいの遊び場が作れそう！という希望も見え
たりして。

- ・福島さんのお話から様々な課題や、関わってきて良かった事など多くの事を教わりました。それを活かして稲敷市のこれからの地域づくりに繋げていきたい。公園のテーブルでお弁当を広げながらみんなでそう話しました。

【伊藤 歩】

- ・未就学児を持つ親としては、プレーパークのような空間はとても魅力的に映りました。真剣に遊びに取り組んでいる子どもたちが、とても多かったからです。便利になってきた世の中では「設られすぎる」状態が多いと感じています。何かを生み出せる人間になるにはとてもいい空間だと思いました。
- ・稲敷には、どんな形で落とし込めるかなあと考えてもいましたが、プレーパークを始めたご夫婦も、最初は場所を転々としたりして少しずつ大きくなったと聞きました。議論することも含めて小さなところから始めればいいのかと改めて思いました。ちょっとずつでも自分たちの欲しい空間を作って行けたらいいなあと思います。

【土井畑 幸一郎】

- ・視察の中で一番良いなあと思ったのは、大人と子どもの距離感でした。基本的に子どもは自由で、大人は一步下がって見ている。そんな雰囲気や文化が根付いている場所でした。
- ・大人は知らず知らずのうちに先回りをして、様々なリスクを防ごうとしてしまいます。ですが、そうすることで、貴重な学びの機会である失敗（時には痛みを伴うことも）を子どもたちから奪ってしまいます。そして、大人の言うとおりにして成功ばかり経験した子どもは、失敗や、新しいことへの挑戦意欲をどんどん失っていきます。
- ・この場所では、ケガしてもいいから体験しよう、子どもの危機を察知する力を信じよう、ケガから学ぼう、そんな文化が根付いていました。そのため、大人は一步引いたり、一緒に遊んだりしていました。子どもたちとしては、紙の上のお勉強ではなく、実際の体験を伴う生きた学びの場でした。
- ・自然環境こそ素晴らしくて、街中やゲームがダメだとは一切思いません。我々世代はゲームで育ってきているので、ゲームがダメなら我々世代の大部

分はダメになりますね(笑)。ですが、自然でもゲームでもスポーツでも、ちゃんと子どもたちが自分で責任をもって、失敗や痛みもたくさん伴いながら生きた学びをする場が、稲敷市にも増えたらきっと、子どもたちも親御さんも、ノビノビ遊んで楽しく暮らせるのでは？と思いました。

- ・ そのためには、みんなでみんなの子どもを見る雰囲気、地域で子育てするという雰囲気を、どう作っていくかも大事ななあとモヤモヤしているところです。

【水飼 和典】

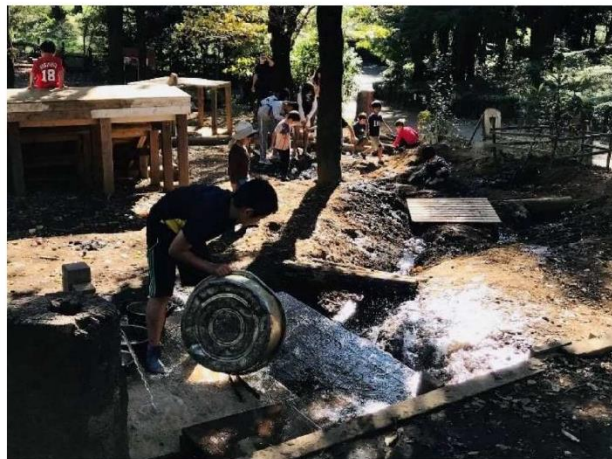
- ・ プレーパークで遊ぶ子どもの姿、親の関り方、周辺地域、ボランティア、NPO運営に直接触れて話しを聞くことは、まさに百聞は一見に如かず！で、「地域づくり」を考える上で、事例研究は絶対に必要なことです。
- ・ 色々な地域づくり方策がありますが、稲敷市の場合は「過疎化・少子化」が進んでいるので、まず「市民の満足度」を高めることが良いと感じた。
- ・ 子どもを中心に考えると、親に広がり、地区に広がる。高齢者も嬉しい。
- ・ 行動を起こすには、まず仲間を作り理解者を増やすことが大切だと感じた。
(→1人では出来ない。必ず人手とお金がかかる。継続できた方が良い。)
- ・ 行動には年月がかかるので、焦らず地道に進める事が大切だと感じました。
(→成果は直ぐ出ない(3~10年?)。地域活動にも必ず調子の波がある)
- ・ 市役所や地域に説明して納得させ、行動を前に進めるには、それに関する知識や人脈、仲間が必要で、粘り強く諦めずにやり抜くことが大切と感じた。
- ・ 市役所にも地域活動を支援する仕掛け(仕組み)を作ってもらい、協働の取組にすることが大事だと感じた。

《プレーパークのパンフレットに書いてあった「大切な言葉」》

時代の空気を変えるためには、一人でも多くの大人が、立ち上がることが必要です。このまちの子どもたちのために。



小さい子も たき火 OK
(はじめてマッチで火をつけたよ！)



水あそび・スコップ穴ほり OK
(スコップで川を作ったよ！)



ひとりじゃないよ、声をかけてね！
(声を掛けていいんだ？ ドキドキ)



木の上の秘密基地作りだって OK
(大人はここまで登れないでしょ！)



ベーゴマ、のこぎり自由に使っていいよ！
(仙人みたいな達人が教えてくれたよ)



ランチミーティングでは意見が出る出る！
(楽しい！おいしい！が活動の基本だね)

1. 位置と地勢

稲敷市は、茨城県の南部、都心より 60km 圏に位置しています。令和 2 年 10 月 1 日時点の人口は、39,039 人となっています。

市域は、稲敷台地と広大な水田地帯からなり、霞ヶ浦、利根川、新利根川、小野川などの水辺環境に恵まれています。また、令和元年の平均気温は 15.0 度、日照時間は 1986.5h、年間降水量は 1485.5mm と温暖な気候を示しています。

本市は、米やレンコン等の農業生産も盛んとなっている。一方で、首都圏中央連絡自動車道により、国際的な研究学園都市「つくば」、世界への玄関口「成田」等、地域の中核となる都市への利便性も高くなっていますが、平成 17 年の合併後の 15 年間で、約 11,000 人の人口減少がみられており、令和定住人口の増加、雇用機会の確保等の施策が必要となっています。

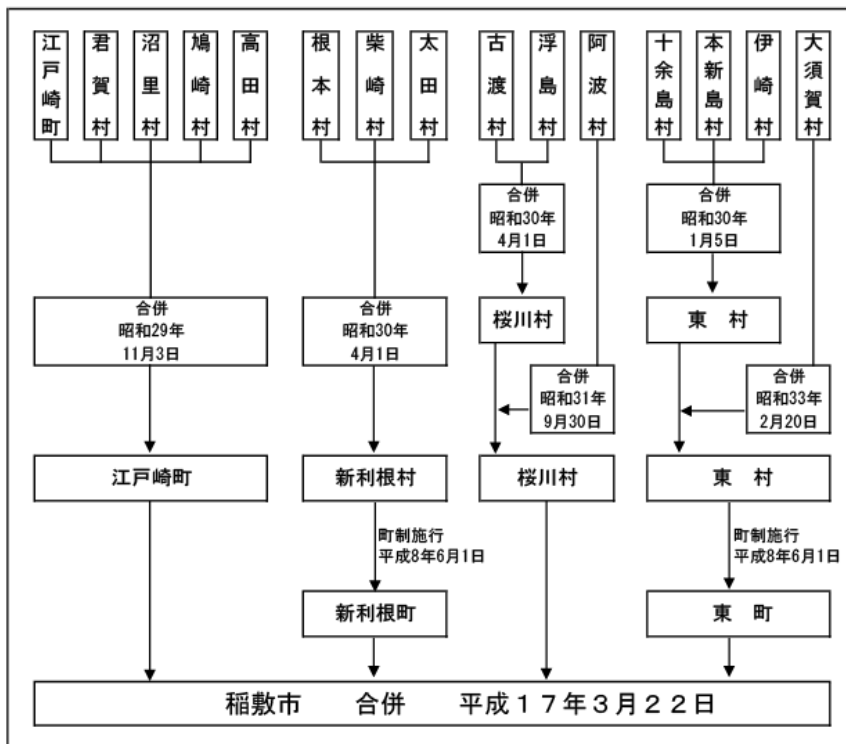
図一 稲敷市の位置



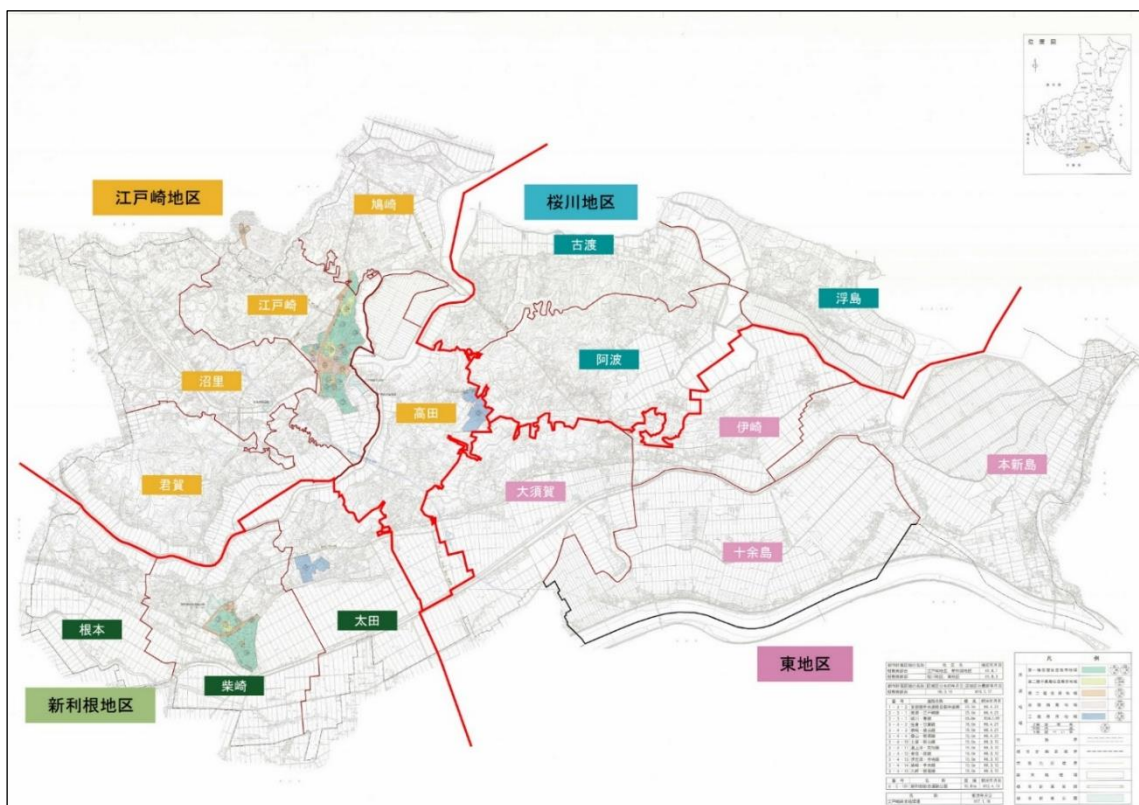
2. 合併の経緯と地区特性

稲敷市は、いわゆる平成の大合併により、平成17年3月22日に、江戸崎町、新利根町、桜川村、東町の3町1村の合併により誕生しました。これらの町村についてさらに遡ると、昭和29年から30年にかけての合併により誕生しており、現在の市域は1町14村によって形成されています。

図一 合併の経緯



図一 稲敷市行政区分図



稲敷市を構成する、江戸崎地区、新利根地区、桜川地区、東地区は、以下のような特性を有しています。

また、稲敷市周辺には、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、香取市等が位置し、各地区はこれらの都市と密接な生活圏域を形成しており、稲敷市の中心となる地区が形成されていない状況となっています。

江戸崎地区	<ul style="list-style-type: none"> ○稲敷郡の中心であり、商業、行政機能等の機能が集積していますが、商業機能については、県道江戸崎新利根線バイパス沿道に移行しています。 ○バブル期には、首都圏への通勤圏として宅地分譲が行われました。 ○稲敷市庁舎や圏央道稲敷 I C が位置しており、稲敷市の玄関口としての機能を有しています。 ○日常生活の面では、土浦市や牛久市との関係が強くなっています。
新利根地区	<ul style="list-style-type: none"> ○国道 408 号が通過しており、つくば市と成田市を結ぶ地域として、沿道への商業施設の集積が進んでいます。 ○地区南部は水田地帯となっており、東地区とともに、本市の農業を支える中心的な地域となっています。 ○日常生活の面では、龍ヶ崎市との関係が強くなっています。
桜川地区	<ul style="list-style-type: none"> ○霞ヶ浦に面し、本市の中でも都市的影響が少ない地域であり、かつて島であった浮島地区、阿波地区の大杉神社等、固有の地域資源を有しています。 ○地区内にはゴルフ場が 5 か所開設されている他、和田公園といった観光資源を有しています。 ○日常生活の面では、他の 3 地区と比べ周辺の都市に依存する傾向は少なくなっています。
東地区	<ul style="list-style-type: none"> ○地区東部を中心として水田地帯となっており、本市の農業の中心となる地域となっています。 ○地区東部の国道 51 号沿道には、大規模な商業施設が立地しています。 ○台地上の古くからの集落のほか、開拓によって形成された集落も多くみられます。 ○日常生活の面では、香取市との関係が強くなっています。

3. 人 口

(1) 総人口の推移

国勢調査による本市の人口をみると、令和2年の総人口は39,039人で、合併した平成17年と比較して10,650人減少しています。また、この間に少子高齢化も進み、人口に占める若年者比率は、平成17年の16.0%から令和2年の11.2%に減少し、高齢者比率は平成17年の23.1%から令和2年の36.7%に増加しています。

表一 総人口の推移

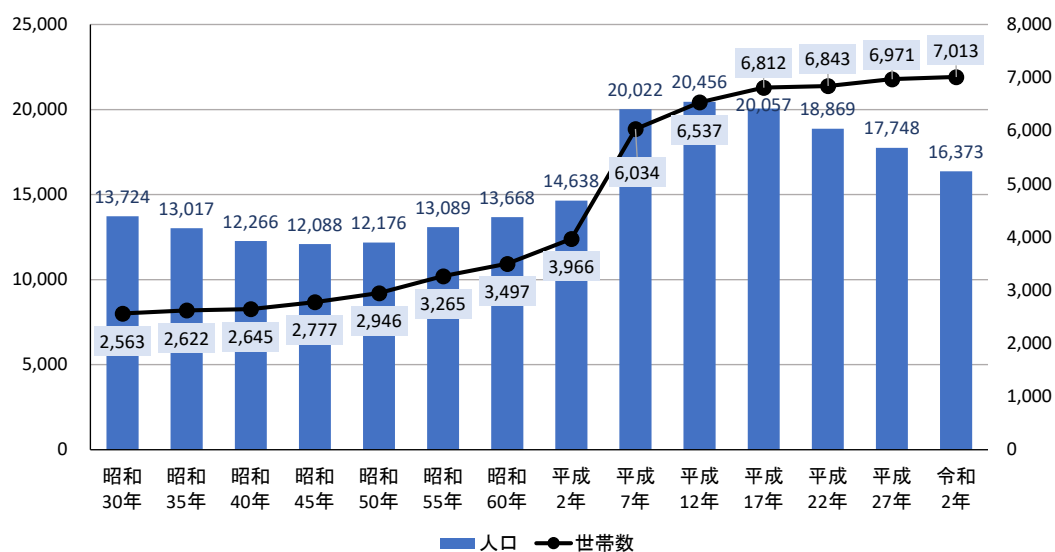
区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
	45,466	41,418	-8.9%	45,326	9.4%	49,689	9.6%	42,810	-13.8%	39,039	-8.8%	
0歳～14歳	14,371	8,223	-42.8%	8,341	1.4%	6,482	-22.3%	4,253	-34.4%	3,393	-20.2%	
15歳～64歳	27,804	28,617	2.9%	29,719	3.9%	31,711	6.7%	24,920	-21.4%	21,055	-15.5%	
うち15～29歳(a)	-	9,366	-	7,418	-20.8%	7,930	6.9%	5,493	-30.7%	4,366	-20.5%	
65歳以上(b)	3,291	4,578	39.1%	7,258	58.5%	11,496	58.4%	13,552	17.9%	14,329	5.7%	
(a)／総数 若年者比率	-	22.6%	-	16.4%	-	16.0%	-	12.8%	-	11.2%	-	
(b)／総数 高齢者比率	7.2%	11.1%	-	16.0%	-	23.1%	-	31.7%	-	36.7%	-	

資料) 国勢調査

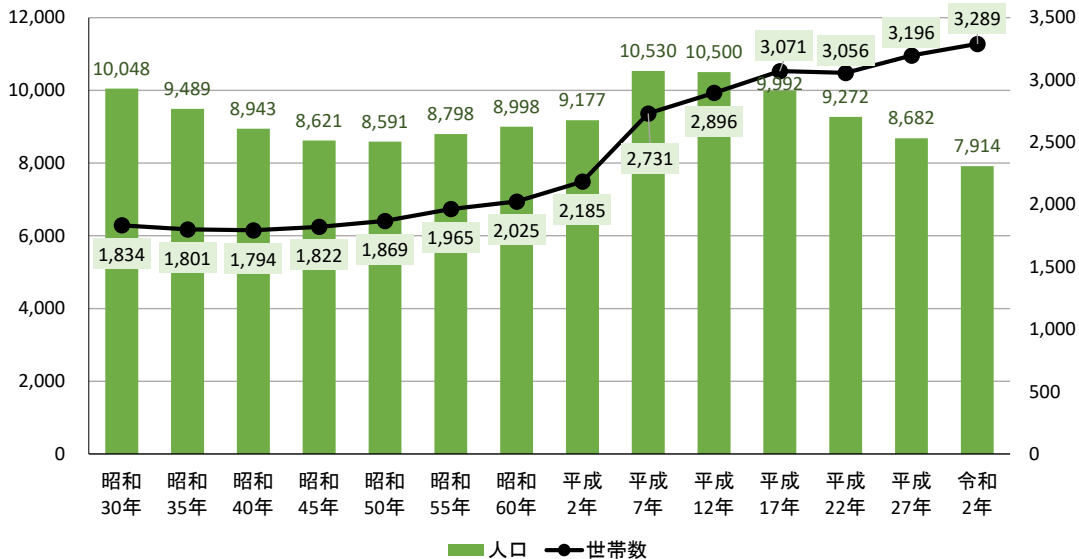
(2) 常住人口による人口の変化

常住人口による昭和30年以降の人口をみると、江戸崎地区や新利根地区では、平成2年から7年のバブル期に急激な人口増加を示していますが、桜川地区、東地区ではこの傾向はみられていません。また、世帯数については、桜川地区で減少を示しており、本市の中でも人口減少が進んでいることが窺えます。

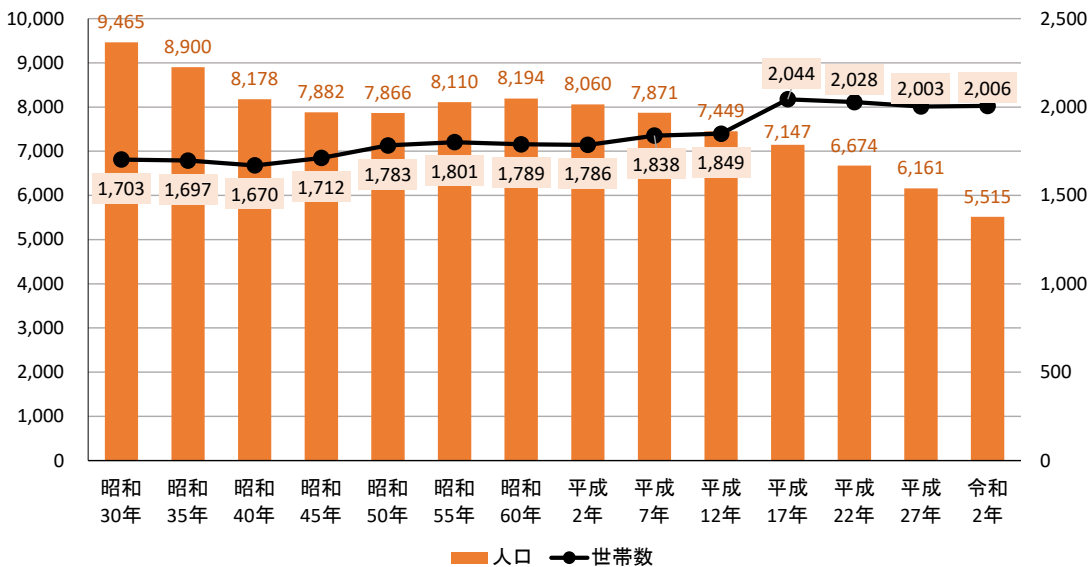
図一 常住人口による人口の変化（江戸崎地区）



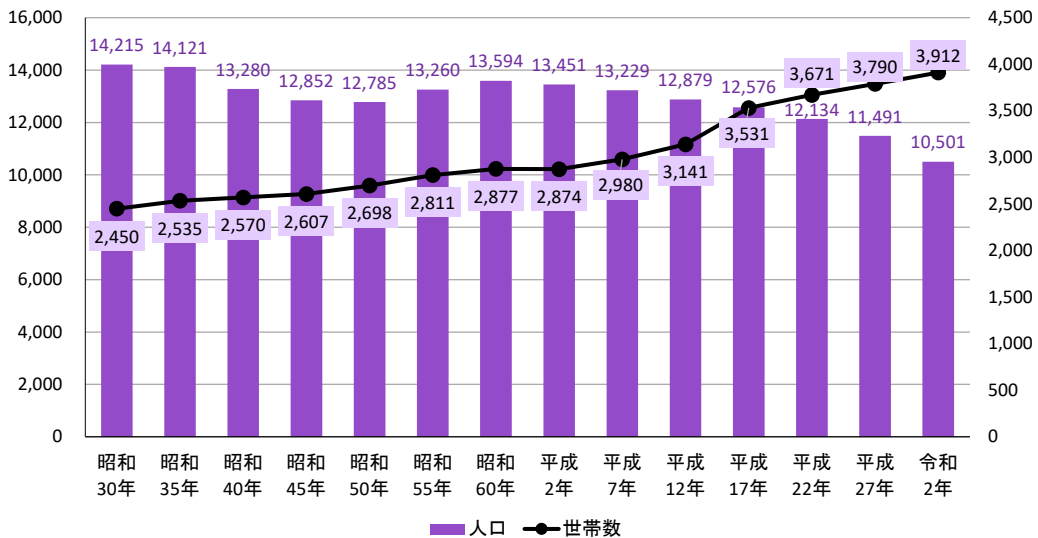
図一 常住人口による人口の変化（新利根地区）



図一 常住人口による人口の変化（桜川地区）



図一 常住人口による人口の変化（東地区）



(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、人口減少や高齢化に伴い全産業で減少しています。このうち、第3次産業については、他と比べて減少率が低くなっています。また、第1次産業については、江戸崎地区、新利根地区では、全産業の中で最も高い減少率となっていますが、桜川地区、東地区では低くなっています。

表一 産業別就業人口（市全体）

区分	平成17年	平成27年	
	実数	実数	増減率
総数	人	人	%
	23,824	19,056	-20.0%
第1次産業	人	人	%
就業人口比率	2,165	1,714	-20.8%
第2次産業	人	人	%
就業人口比率	8,554	6,248	-27.0%
第3次産業	人	人	%
就業人口比率	13,105	11,094	-15.3%

資料) 国勢調査

表一 産業別就業人口（江戸崎地区）

区分	平成17年	平成27年	
	実数	実数	増減率
総数	人	人	%
	9,560	7,494	-21.6%
第1次産業	人	人	%
就業人口比率	625	471	-24.6%
第2次産業	人	人	%
就業人口比率	3,266	2,469	-24.4%
第3次産業	人	人	%
就業人口比率	5,520	4,554	-17.5%

表一 産業別就業人口（新利根地区）

区分	平成17年	平成27年	
	実数	実数	増減率
総数	人	人	%
	5,092	3,868	-24.0%
第1次産業	人	人	%
就業人口比率	364	240	-34.1%
第2次産業	人	人	%
就業人口比率	2,104	1,407	-33.1%
第3次産業	人	人	%
就業人口比率	2,523	2,221	-12.0%

表一 産業別就業人口（桜川地区）

区分	平成17年	平成27年	
	実数	実数	増減率
総数	人	人	%
	3,488	2,815	-19.3%
第1次産業	人	人	%
就業人口比率	467	390	-16.5%
第2次産業	人	人	%
就業人口比率	1,229	902	-26.6%
第3次産業	人	人	%
就業人口比率	1,792	1,523	-15.0%

表一 産業別就業人口（東地区）

区分	平成17年	平成27年	
	実数	実数	増減率
総数	人	人	%
	5,942	4,879	-17.9%
第1次産業	人	人	%
就業人口比率	709	613	-13.5%
第2次産業	人	人	%
就業人口比率	1,955	1,470	-24.8%
第3次産業	人	人	%
就業人口比率	3,270	2,796	-14.5%

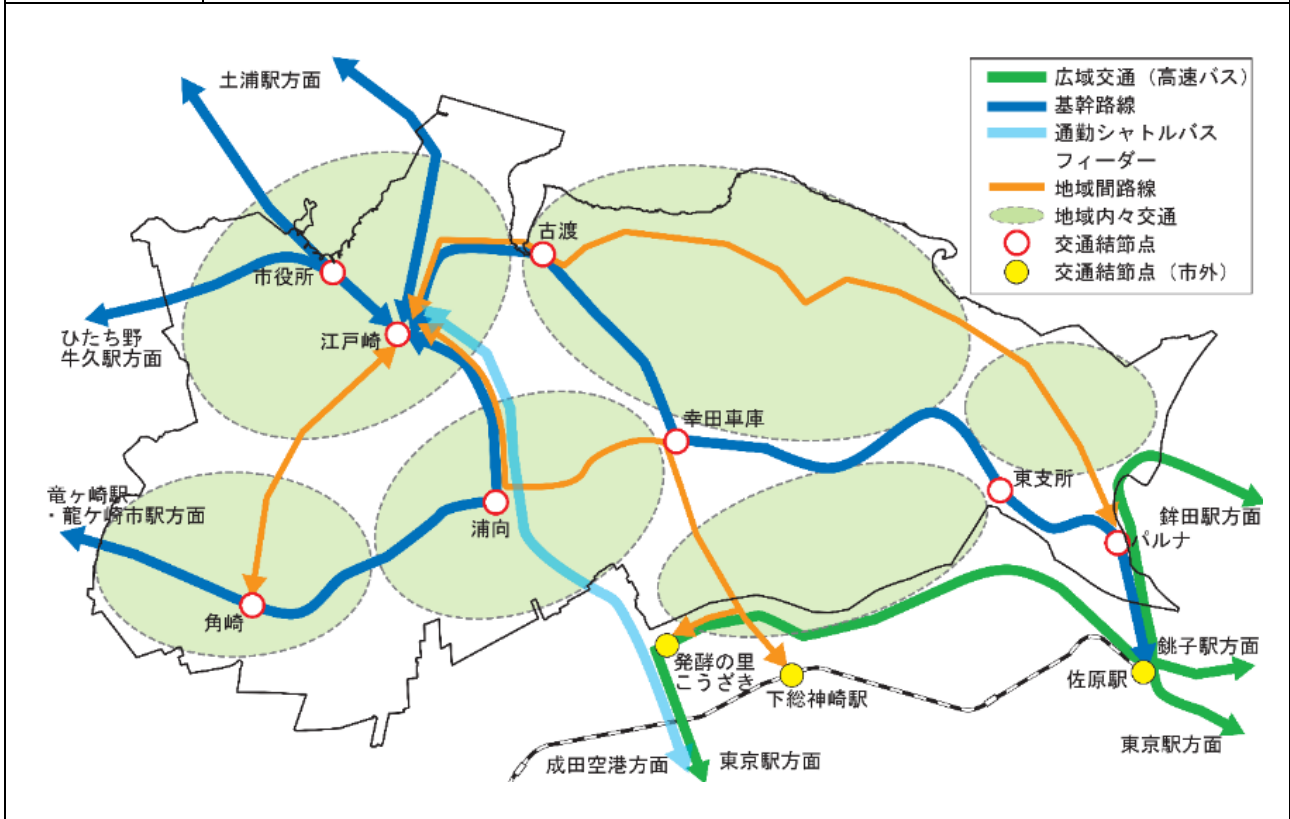
資料) 国勢調査

4. 上位・関連計画の概要

◆第2次総合計画〈土地利用構想〉（平成29年3月）	
基本理念	一人ひとりが主役のまちづくり
将来像	みんなが住みたい素敵なまち ～大好き♡自慢のふるさとプロジェクト～
まちづくりの基本目標	①すくすく子育て学びのまちづくり ②いきいき元気に暮らすまちづくり ③ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり ④わいわい快適に暮らすまちづくり ⑤がっちり市民と行政が連携するまちづくり
将来指標 (2029年度)	将来人口：約35,000人、目標人口：約38,000人
<p>■将来都市構造図</p> <p>人と自然のにぎわい共生ゾーン</p> <p>水と緑のふるさと交流ゾーン</p> <p> ■ 市街化区域 ■ 都市機能検討エリア ■ 西ヶ浦親水エリア ● 地域拠点(複合拠点) ● 行政拠点 ● 文教・福祉拠点 ● スポーツ・レクリエーション拠点 ● 工業系市街地拠点 ● 圏央道IC・PA活用拠点 </p>	

◆地域公共交通計画（令和4年3月）

<p>基本理念</p>	<p>人口減少・高齢化が進展する中でもキラッと光る持続可能な交通サービスの提供</p>
<p>基本方針</p>	<p>①地域の実情に即した公共交通サービスの実現 ②広域移動の利便性向上 ③交通結節点の利便性向上 ④利用促進による潜在需要の掘り起こし ⑤将来都市構造を支える事業との連携 ⑥まちづくりとの連携 ⑦地域活性化・福祉事業との連携 ⑧公共交通を活用した貨客混載など</p>

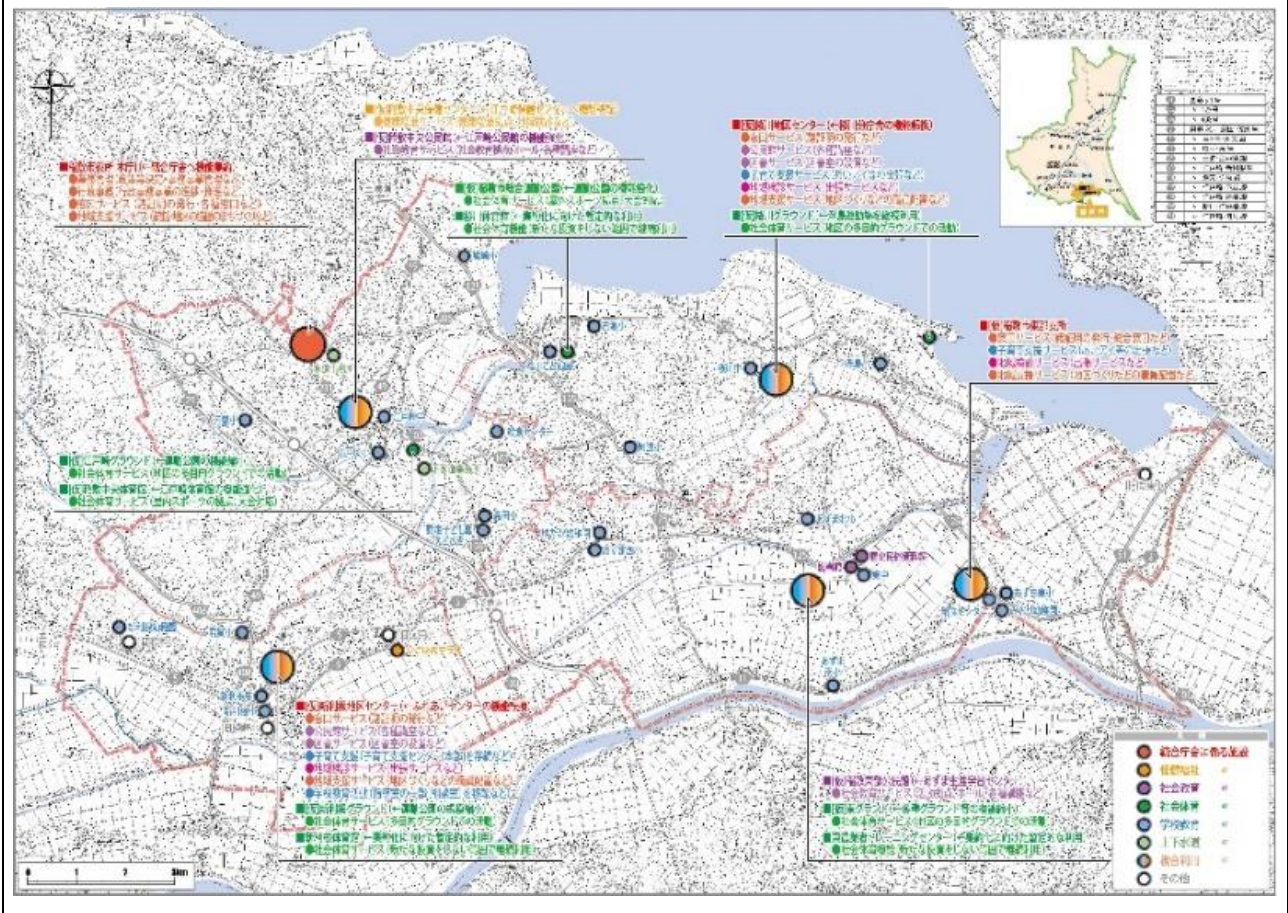


◆道路整備マスタープラン（平成19年3月）

<p>基本理念</p>	<p>稲敷市民の誰もが「安心」で、「快適」に「円滑」に移動ができるみちづくり</p>
<p>基本方針</p>	<p>安全なみち ①歩道設置による歩行者と車両の分離 ②車両速度を抑制したコミュニティ道路</p> <p>快適なみち ③維持・管理の行き届いた道路 ④四季の移り変わりを体験できる沿道環境</p> <p>円滑なみち ⑤市内拠点地区への容易な移動 ⑥狭隘・屈折のない道路</p>
<p>ネットワーク の基本方向</p>	<p>①地域の骨格となる道路網 ②主要な拠点や集落における道路網の整備</p>

◆公共施設再編方針（平成 27 年 3 月）

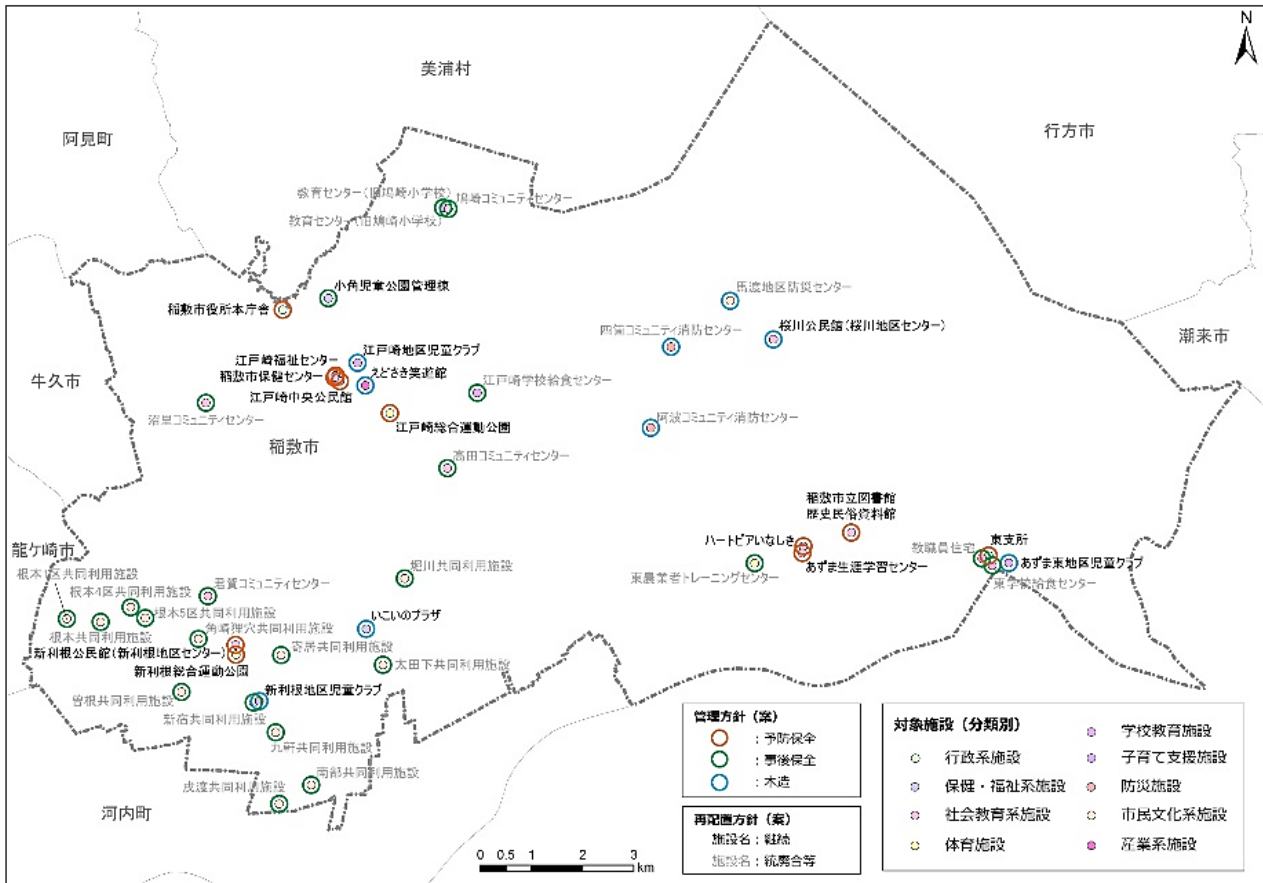
<p>基本理念</p>	<p>①負の遺産となりうる公共施設を後世に残さない ②適正な公共施設の規模や運営に転換していく</p>
<p>基本方針</p>	<p>①まちづくりの視点に立った再編方針の推進 ②地域と行政の距離感や連携等を考慮した機能配置の明確化 ③リノベーションによる既存施設の有効活用の推進</p>



◆公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）

◆保有施設保全計画（令和3年3月）

目標設定	①公共建築物の床面積の総量：30%削減/30年 ②インフラ施設への投資的経費：3割のコスト削減
------	--



（保有施設保全計画より）

◆学校再編整備計画<小学校の再編のみ>（平成22年3月）

適正規模	①12～18学級（1学年2～3学級程度）
適正配置の考え方	①江戸崎地区：既存5校の再編⇒通区再編 ②他の3地区：既存3校を廃止⇒新設統合